



こちらの報告書PDF
は、認証紙に印刷さ
れた認証印刷物のデ
ータを使用して制作
しました。

MITSUI KINZOKU

Integrated Report 2019

三井金属 統合報告書 2019

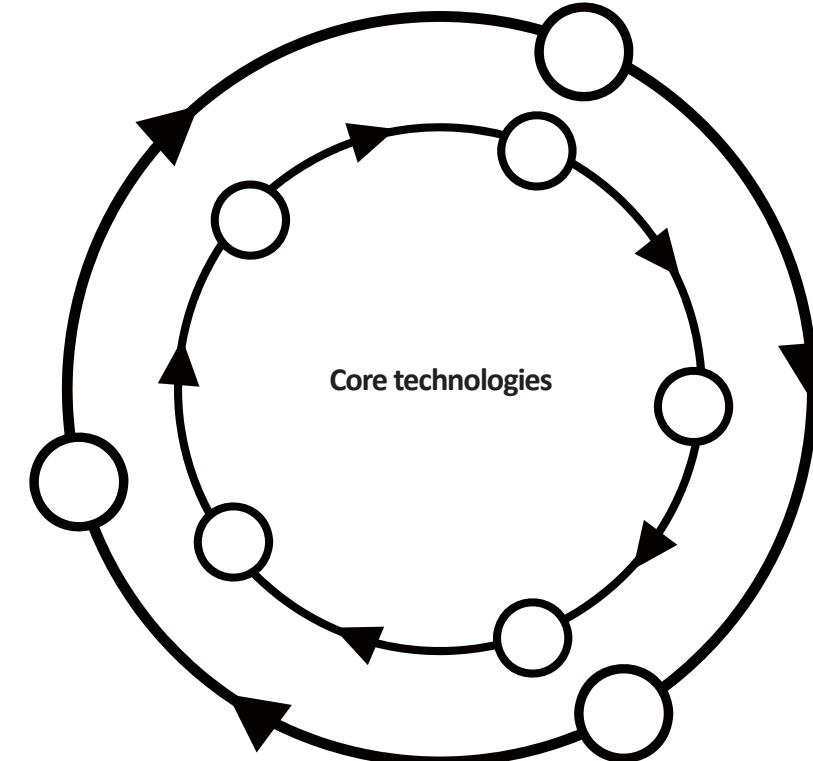
[2019年3月期]



THE INCLUSION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.



三井金属鉱業株式会社
広報部 CSR 室
〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー
Telephone 03-5437-8028
Facsimile 03-5437-8029
e-mail csr@mitsui-kinzoku.com
URL https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/



"Transformation for Sustainable Growth"

CONTENTS

Integrated Report 2019
MITSUI KINZOKU

「統合報告書2019」の発行にあたって

これまで三井金属グループは、事業概況、経営戦略、業績等の財務情報をアニュアルレポートにて開示してまいりました。また、私たち三井金属グループが果たすべき企業の社会的責任(CSR)に関する考え方や取組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくために、2016年度よりCSR報告書を発行してまいりました。

今日、企業の社会的責任への取組みや、深刻化する環境課題・社会課題への事業を通じた取組みを経営に取り込み、企業グループとしての持続可能性を示すことへの要請が高まっています。

三井金属グループは、企業グループとして生み出す価値を、経済的価値と、ステークホルダーや社会全体に対する社会的価値の双方から捉えています。これらの価値とそれを生み出す企業グループの価値創造の全体像をしっかりと開示していくことが、当社の企業価値をより正確に示す手段であると考えています。株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、三井金属グループの持続可能性をご理解いただくために、今回より「統合報告書」という形で、財務情報・ESG情報を統合して開示することにしました。

この報告書では、社会・環境課題を起点とした三井金属グループの「価値創造プロセス」を示し、新たに始まった中期経営計画「19中計」の内容を紹介しながら、経営を通してどのように企業価値を高め、社会的価値を生み出していくのかを具体的に記載しました。株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様にはこの報告書を通じ、三井金属グループが、持続可能な企業体への変革を目指し、経営を通じた持続可能な社会の実現への貢献に努めていることをご理解いただけるものと思います。

なお、当報告書の編集・作成にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省策定の「価値協創のための統合的開示・対話ガイドンス」、GRIのサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(スタンダード)を参考しています。

また、詳細な財務情報については有価証券報告書にて、詳細なガバナンス情報についてはコーポレート・ガバナンス報告書にてそれぞれご覧いただけます。

[有価証券報告書]
<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/wp-content/uploads/yoho2019.pdf>

[コーポレート・ガバナンス報告書]
<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/wp-content/uploads/CorporateGovernance190628.pdf>

[報告対象期間]

昨年2018年度(2018年4月-2019年3月)の実績を中心にお取り上げておりますが、それ以前の取組み、2019年度に入ってからの取組みを紹介した項目もあります。

[報告対象範囲]

当社三井金属、および国内と海外の連結子会社を対象としています。連結外のグループ会社を含む場合には、項目それぞれにおいて、具体的な対象範囲を注記しています。

[将来見通しに関する注意事項]

この報告書には三井金属とそのグループ企業の過去と現在の事実だけでなく、記述時点で入手できた情報に基づく判断・予定・予想が含まれています。そのため、将来の社会情勢や事業活動の結果や事象が予測とは異なるものとなる可能性があることをご承知おきください。

04 三井金属のフィロソフィー

06 三井金属の事業のあゆみ

08 My commitment 代表取締役社長 西田 計治
世の中が抱えている環境課題・社会課題から自らの責任を果たし、ビジネスの機会を生み出す私たちの価値創造ストーリー

12 私たち三井金属の価値創造プロセス

非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた技術と経験、築いてきたバリューチェーン。
“マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、私たちの「価値」を生み出す源です。

14 ステークホルダーとマテリアリティ

16 財務に対する考え方

18 財務ハイライト

20 事業戦略 [機能材料事業本部]
機能材料新商品の市場での共創

24 事業戦略 [金属事業本部]
リサイクル製錬
～マテリアル・スチュワードシップの推進～

26 事業戦略 [自動車部品事業=三井金属アクト]
持続可能なモビリティに貢献する製品の継続的提供

28 価値創造の源泉となる資本

30 コーポレート・ガバナンス

34 安全衛生

36 環境課題への取組み

40 コンプライアンス

41 人権の尊重

44 サプライチェーン・マネジメント

46 鉱山事業

48 マテリアリティの進歩

54 11年間の主要な財務指標の推移

56 連結財務諸表

64 ESGデータ

72 会社情報・株式情報

73 第三者保証

創業以来やがて150年になろうとしている歴史の中で、私たち三井金属は、多くの変化を経験し、多くの課題に直面してきました。それらを乗り越えて、今日まで企業グループとして持続できたのは、モノづくりで培ってきた知恵を活かし、世の中の役に立つ製品を絶えることなく供給し続けられたからです。そして、その事業プロセスの中心にあったのが、私たちの理念です。

社会的責任を果たすために、自らの持続可能性も高めていかなければなりません。そのために、これからもこの経営理念をあらゆる活動の中心に保ちつつ、経営基盤をさらに強固なものとしながら、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく事業活動を進めていきます。環境や社会に対する感度を高め、私たちだからこそ提供できるイノベーションで、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

マテリアルの 知恵を活かす

「三井金属らしさ」を表象する言葉

私たちの生業はモノづくりです。
事業領域は非鉄金属素材を中心としてきました。
そこで自分たちは何が得意なのか、その強みをどう活かすのか、どんな付加価値を生み出せるのか。
それを常に考え、考え方で、自分たちの「らしさ」を追求しています。

経営理念

創造と前進を旨とし
価値ある商品によって社会に貢献し
社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

まさに私たち三井金属のミッションを経営理念が謳っています

それまでに共有してきた価値観、理念を、1984年(昭和59年)に明文化し、制定いたしました。

社会への貢献と永続的な成長を経営の根幹として謳い、35年が経ちました。

サステナビリティの視点を当時から有していた先達に感謝するとともに、その想いをしっかりと継承していきます。

行動規準

三井金属鉱業株式会社

1. 三井金属グループの社会的使命
価値ある商品により、社会に貢献します。
2. 三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任
三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。
3. コンプライアンスの実践
国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。
4. 公正な事業活動
自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。
また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。
5. 反社会的行為の排除
反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
6. 積極的な情報開示と情報管理の徹底
企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。
7. 地球環境への貢献
環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。
8. 働きやすい職場環境の確保
従業員の人権、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。
9. 経営幹部の率先垂範
経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

経営理念を実践するための具体的な約束ごと

社会に対して果たしていくべき私たち自らの責任をそれぞれが自覚し、ステークホルダーとともに成長していくことができるよう、日々の行動の中で、あらゆる企業活動の場面において、遵守すべき基本的な事項を定めています。

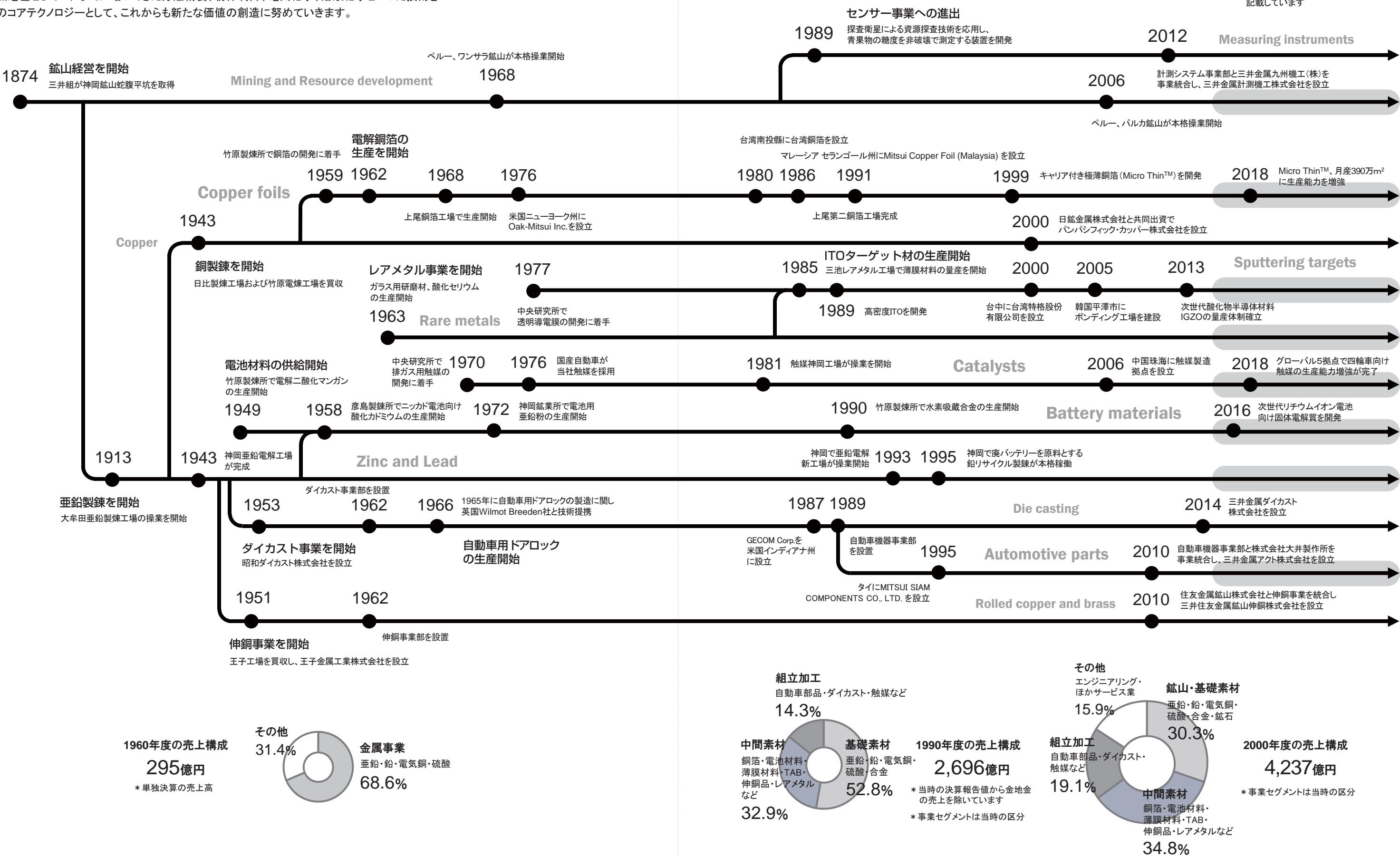
[2016年7月 改訂第3版]

三井金属の事業のあゆみ

地球からの恵みである資源を開発し、非鉄金属を製鍊すること、それが私たちの出発点です。
非鉄金属素材に付加価値を加え、あるいは加工し、さらには組み立て、多くの産業に欠かすことができない材料や部品を供給し続けてきました。
非鉄製鍊を基としてこれまでに培ってきた分離精製、粉体制御、電気化学、溶液化学といった技術を私たちのコアテクノロジーとして、これからも新たな価値の創造に努めています。

現在の中心的な事業ドメイン
を構成している分野

* 各事業の主な出来事・取組みのみを記載しています





My commitment

世の中が抱えている環境課題・社会課題から 自らの責任を果たし、ビジネスの機会を生み出す 私たちの価値創造ストーリー

私たち三井金属グループは、事業活動やバリューチェーンにおける課題に対し、確固たる信念で、責任を果たしていきます。そして、地球規模、地域レベルの環境課題、社会課題解決の期待に応えうる事業や製品を、成長のチャンスとして創出し拡大させていきます。これらアプローチを通して、自らの価値創造力で成長する企業体、持続可能な企業体への変革を実行していきます。

代表取締役社長

西田 計治

Keiji Nishida <Profile>

1980年 当社入社
2008年 財務部長
2011年 取締役 兼 CFO（最高財務責任者）
2014年 代表取締役専務取締役
2016年 代表取締役社長

私たち三井金属グループは存続できるのか

2018年度は、気候変動がもたらす影響を身近に感じる事象が日本国内だけでも数多くありました。また、日本をはじめとして高齢化が先進国で進む一方、途上国では都市化が加速し続けています。所得格差の拡大や貧困が先進国にも途上国でも存在し、世界の至るところで人権問題など社会の分断が深まっていることを感じます。

これらのさまざまな変化が経済や市場に大きく影響し、一歩先の未来であっても不確実性が高まっていることを認めざるをえません。地球規模での変化を前に、「私たち三井金属グループは持続可能なのか」を私はたえず自らに問かけています。

環境破壊、社会的課題の深刻化については、グローバルに事業活動を行なっている私たち企業にも、責任の一端があるといわれています。企業の事業活動が、ステークホルダーを含む社会全体にもたらす影響に対して、責任を果たすことが厳しく求められています。その一方で、企業が生み出す社会的価値によって、これらの課題が解決できることへの期待も高まっています。

私たち三井金属グループは、事業活動やバリューチェーンにおける課題に対し、確固たる信念で、責任を果たしていきます。そして、地球規模、地域レベルの環境・社会課題解決の期待に応えうる事業や製品を、成長のチャンスとして創出し拡大させていきます。これらアプローチを通して、自らの価値創造力で成長する企業体へと進化していくことを強く意識したものです。

統合思考による経営と価値創造のストーリー

如何にすれば私たちは、持続可能な企業体へと変革できるでしょうか。

三井金属グループは、収益を上げるという経済的価値とともに、環境・社会課題に沿った社会的価値

を生み出していくことによって、長期的に成長していくことが可能だと考えています。私は、経営にこのような統合思考を取り入れることの重要性を認識し、新中期経営計画の検討とともに、経営のビジョンをあらためて示した「三井金属グループの価値創造プロセス」を策定しました。

私たちは、地球規模の課題とゴールが示されたSDGsから世の中の課題やニーズのヒントを得て、ステークホルダー・エンゲージメントを通じ、私たち企業グループに関わる環境・社会課題を抽出(Outside-In)しています。この認識をベースとして、マテリアリティを特定し、そしてマテリアリティを軸に三井金属グループが有する資本を用い、競争優位を活かしたビジネスモデルを回していきます。そのアウトプットはグループの経済的価値であり、同時に、ステークホルダーに対するソリューションの提供、つまり社会的価値(Outcome)をもたらします。

この価値創造プロセスを具現化した第一歩が、この2019年度にスタートした新中期経営計画「19中計」です。この新たな3か年度の経営計画に「ありたい姿を実現する成長基盤の変革」と銘打って掲げましたのは、持続可能な企業体へと進化していくことを強く意識したものです。

私たちの競争優位と新中期経営計画

三井金属グループの価値創造の源泉は、最適化を図ったポートフォリオによるビジネスモデルと戦略です。三井金属グループは、動脈産業から静脈産業、さらに静脈産業から動脈産業へとつなげる複数の事業を有し、資源循環(Closed Loop)を可能にするグローバルカンパニーです。

そして、創業からやがて150年を迎える歴史の中で、非鉄金属素材を中心に培ってきた固有の技術、分離精製、粉体制御、材料複合化といったテクノロジーを有しています。循環する過程それぞ

れの位置において、これらのコアテクノロジー、独自の“マテリアルの知恵”を有する事業ドメインが、成長商品・成長事業を継続的に生み出し、利益を上げていきます。

「19中計」では、前回中期計画よりも研究開発費を40%増やし、機能材料事業を中心に投入していきます。5G関連市場における拡販、次世代製品の早期上市を目指していきます。金属事業ではリサイクル製錬の推進、自動車部品事業ではモビリティの電動化や自動化に対応していきます。

事業の積極的な展開と同時に、経営基盤の強化も図るべく、自己資本比率、ROEなど財務指標の向上にもバランスよく取り組んでいきます。

環境や社会へ与える影響への責任

もはや看過できなくなっている環境・社会課題に対し、企業が十分に責任を果たすこと、さらにそのために社会関係資本や自然資本を適切に管理し促成しながら利用していく新たなアプローチが求められています。私たちは創業以来、自然の恵みを有効に用いながら、操業に関わる人々との信頼関係によって事業を行なってきました。自然環境や社会との信頼関係を当社の重要な資本のひとつと考え、当社がそれらに及ぼす影響を的確に捉え、リスクを低減していくことの重要性を認識しています。

私たちは2018年度にマテリアリティ・アセスメントを実施し、特定されている28項目のマテリアリティのうち、とくに当社の経済的価値、財務面へのリスクとなる項目を選定し、「社会関係資本・自然資本に関わる責任分野のマテリアル項目」として重点的に取組みを進めることにしました。選定された事業活動に関わる環境課題、安全衛生や人権への取組みについても引き続き深耕を図っていきます。

価値創造プロセスを実行する人財

私たちが事業活動によって経済的価値と同時に社会的価値を生み出していくためには、環境や社会課題を鋭敏に感知し、グループのビジネスモデルの中へ取り込むことのできる人財が不可欠です。そのため、異なる価値観と多様な能力をもった従業員を受け入れ、多様性に富んだこれら人財が活き活きと活躍できる環境を整えていく必要があります。三井金属グループは、2016年度より継続的に「働き方改革」を進めてきました。多様な人財がフェアに活躍することができるさまざまな制度や仕組みを構築しています。

また、2019年度から本格的に着手しました、生産性向上のための業務プロセス改善を目的としたICT改革(Digital transformationプロジェクト)も、多様な素質を備えた従業員の活躍を後押しします。人財の確保と生産性の向上が、私たちの価値創造を叶えます。

私たち三井金属グループは、ステークホルダーの皆様とともに、私たちが得意とする分野で貢献を果たし、環境・社会課題が解決された未来を目指していきます。このプロセスを確実に歩むことによって、ステークホルダーの皆様から、世の中から信頼される企業グループとなれる、そう確信しています。

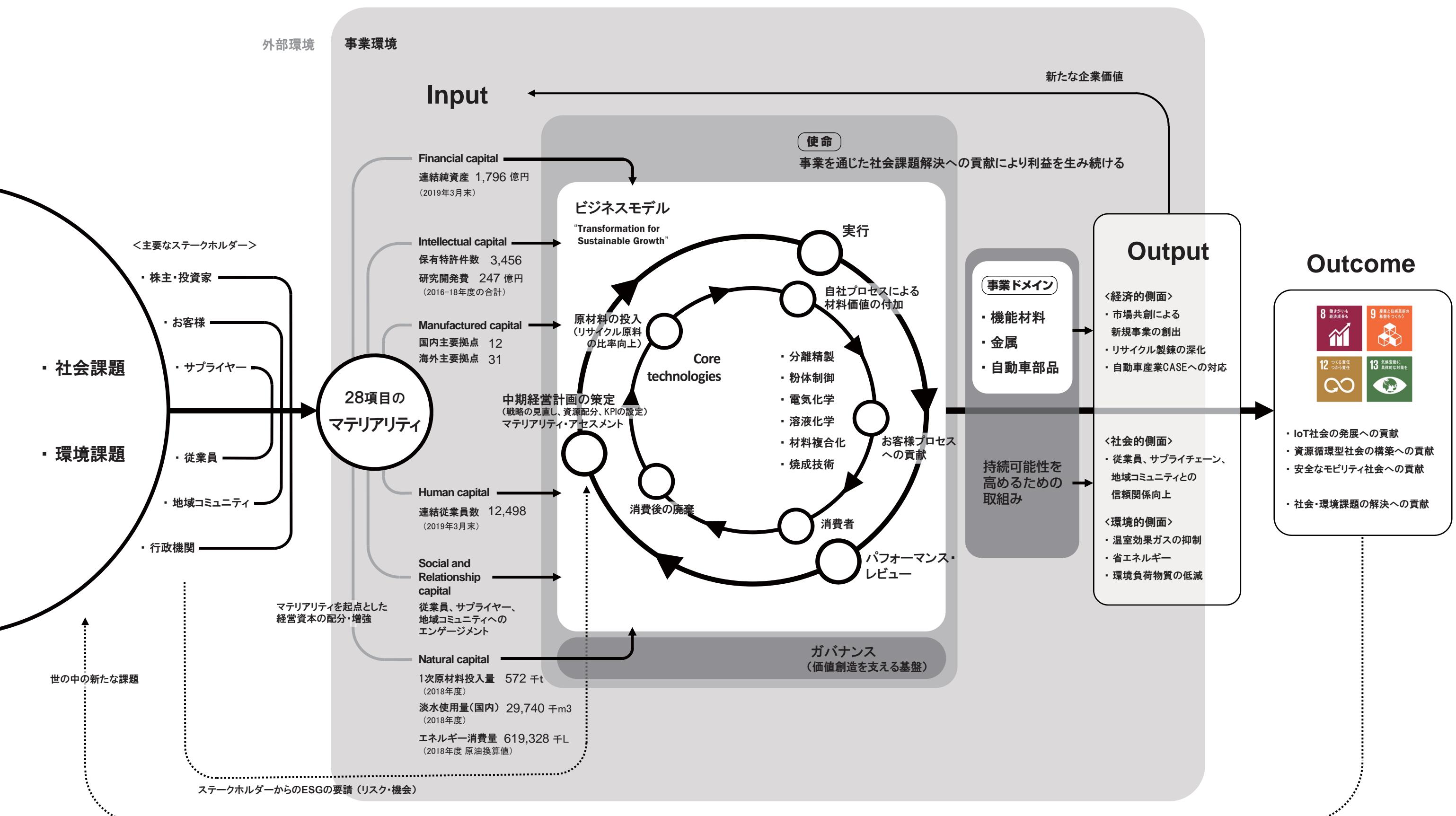


(2019年7月)

私たち三井金属の価値創造プロセス

非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた技術と経験、築いてきたバリューチェーン。

“マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、私たちの「価値」を生み出す源です。



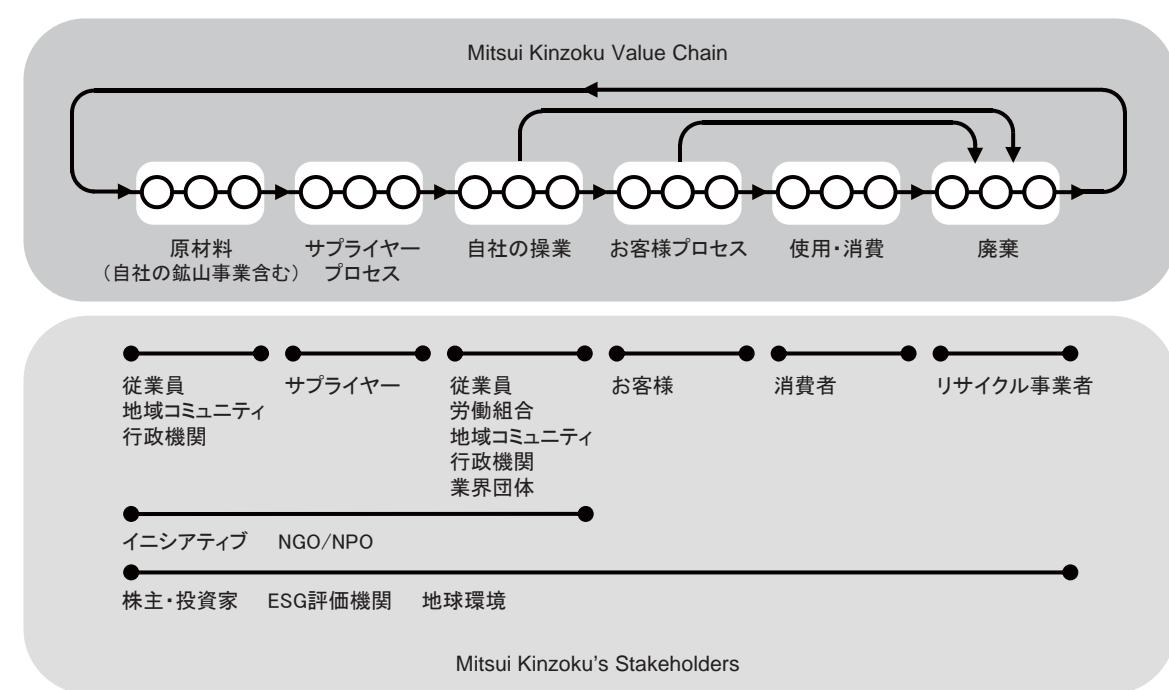
ステークホルダーとマテリアリティ

ステークホルダーの特定

三井金属グループでは、企業のビジネスは国境を越えて、経済・環境・社会に対し、影響力をもつと認識し、影響を及ぼす可能性の高いステークホルダーを ISO26000 の8つの基準を用いて主要なステークホルダーとして特定しています。私たち三井金属グループでは、地球環境も主要なステークホルダーのひとつと捉え、こうしたマルチステークホルダーの社会・環境課題とゴールを指す共通ものとして、SDGs があると考えています。こういった地球規模の課題認識を踏まえ、主要なステークホルダーの期待と要望に基づくマテリアリティを特定しています。

また、とくに当社の社会的責任を考える上で、三井金属とより直接的な関係があり、当社グループの「社会・関係資本」に関するステークホルダーを、従業員、サプライヤー、地域コミュニティと特定しています。

バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング



マテリアリティの特定とアセスメントのこれまでのステップ

Identification FY2016

ISO26000の7つの中核主題を基に、GRIガイドライン(G4)やSDGsを参照し、CSR評価機関の調査票を基に項目を抽出。当社の開示や取組み状況と照合し項目を絞り込み。特定された主要なステークホルダーに基づき、主要な期待と要請の整理と分析。ステークホルダーにとっての重要性、当社グループにとっての重要性の2軸からマッピングし、三井金属グループのマテリアリティ28項目を特定、経営トップによる承認。

Assessment FY2017

経営戦略に、社会・環境課題解決への貢献を統合していくことを志向し、主にGRIスタンダードのESG観点から当社グループのマテリアリティを機会・リスクで評価し、SDGsと紐づけ。

Assessment FY2018 [2018年度のマテリアリティ・アセスメントの概要]

新たな中期経営計画(19中計)の策定と連動し、2018年度、再度マテリアリティ・アセスメントを実施しました。今回のアセスメントでは、三井金属が長期にわたり価値を創造するために、価値創造能力に影響を及ぼす具体的な項目とは何か、という視点で実施しました。この評価には、業種・ESG課題ごとに企業の財務面にとくに影響を与える開示項目や指標を設定している SASB*1スタンダードと、欧州最大の資産運用会社であるアムンディが企業価値への影響度の大きさや蓋然性の評価のために開発した15項目の ESG一般基準*2を用いました。

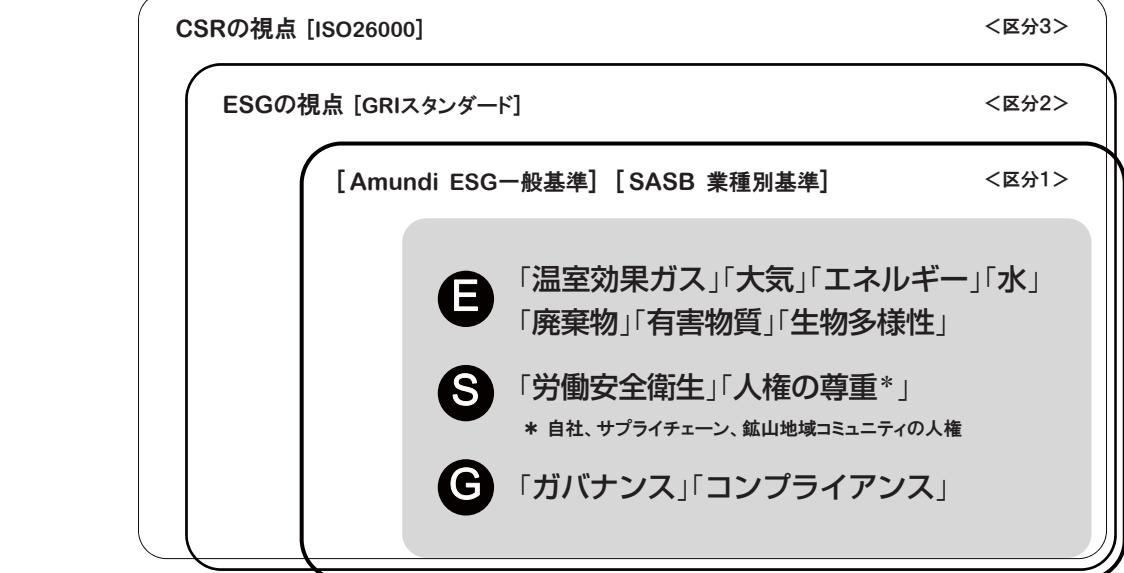
これらの基準を活用し、ESG投資で求められる項目の中から、とくにビジネスモデルや財務面に影響を与える可能性のある項目を抽出し、「社会関係資本・自然資本に関わる責任分野のマテリアル項目」としました。

(SASBの業種別スタンダードについては、鉱山特有のリスクを組み込むため、Extractives & Minerals Processing Sector の Metals & Mining を用いています)

*1 SASB Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)

*2 Amundi ESG一般基準 <参照> アムンディ・ジャパン「社会を変える投資 ESG入門」日本経済新聞出版社 2018年

マテリアリティ28項目からの抽出



中長期のビジネスモデルや財務面に対し影響を与える可能性が高いESG項目
(リスク/機会)として特定されたマテリアリティ。

各区分に該当するマテリアリティ

- | <区分1> | <区分2> | <区分3> |
|---------------------------------|---|---------------------------|
| 12 温室効果ガス排出削減 (P.36) | [ビジネスモデルに関するマテリアリティ] | 04 グループ全体へのCSRの浸透 |
| 13 再生可能エネルギーの利用 (P.37) | 25 機能材料新商品の市場での共創 (P.20-23) | 28 地域コミュニティへの貢献 (P.69) |
| 14 持続可能な水利用 (P.37) | 26 リサイクル製錬へマテリアル・スチュワードシップの推進 (P.24-25) | 20 環境貢献製品の開発・提供
[知的資本] |
| 15 排水管理の徹底 (P.38) | 27 持続可能なモビリティに貢献する製品の継続的提供 (P.26-27) | 24 知的財産の管理と活用 (P.70) |
| 16 持続可能な原材料・資源の利用 (P.39) | 18 生物多様性の保全 (P.46) | |
| 17 廃棄物のリサイクル・管理 (P.39) | 19 事業場閉山管理の徹底 (P.47) | |
| 18 生物多様性の保全 (P.46) | 20 ダイバーシティの推進 (P.28) | |
| 19 事業場閉山管理の徹底 (P.47) | 21 健康経営の推進 (P.69) | |
| 05 人権デュー・ディリジェンスの推進 (P.41) | 10 人材育成の推進 (P.28) | |
| 06 児童労働・強制労働の防止 (P.41) | 11 人材育成の推進 (P.28) | |
| 09 労働安全の徹底 (P.34-35) | 08 従業員エンゲージメントの向上
[知的資本] | |
| 23 CSR調達の推進 (P.44-45) | 03 情報管理の徹底 | |
| 01 コーポレート・ガバナンスの継続的強化 (P.30-33) | | |
| 02 コンプライアンスの徹底 (P.40) | | |
| 21 贈収賄防止の徹底 (P.40) | | |
| 22 反競争的行為の禁止 (P.40) | | |

該当ページが記載されていない項目については、
マテリアリティ進捗表 (P.48-53)に記載しています。

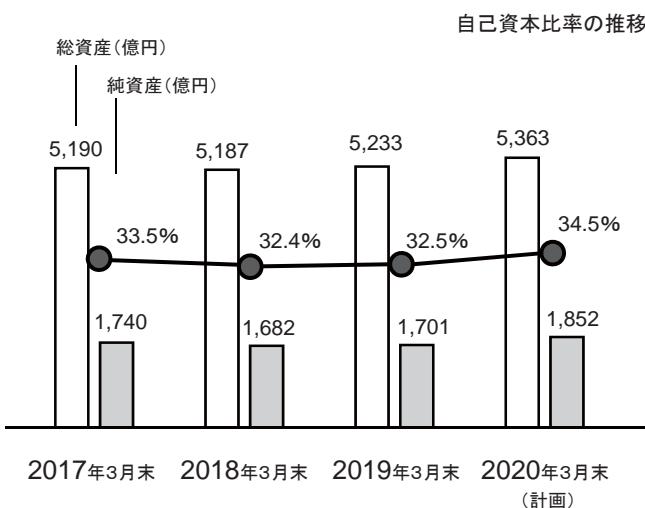
財務に対する考え方

持続的な企業価値の向上のために 事業戦略との連動を図り、投資効率を 重視した財務戦略を推進していきます



取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部長

大島 敬 Takashi Oshima



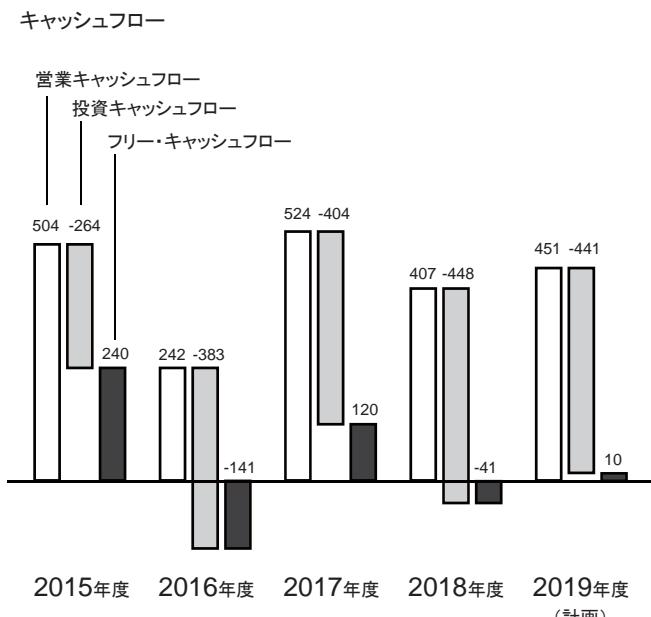
私たち三井金属グループは2024年のありたい姿として「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長製品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続ける会社」を標榜しています。その実現のためのステップとして「16中計」期間中は、新商品開発ニーズの強い機能材料事業を中心に積極的な投資を行ってまいりました。また、為替や国際的な非鉄金属相場の変動の影響を受ける金属事業を下支えするため、2019年度からの利益貢献を見込み神岡水力発電設備の大規模更新を先行実施し、完了いたしました。

「16中計」最終年度である2018年度末の連結自己資本比率は32.5%であり、当初計画であった37.0%に対して未達となりました。為替や非鉄相場等の変動と、商品サイクルが早く市況変動の激しいスマートフォン向け等電子材料市場の動向に大きな影響を受ける当社グループとしては、財務体質強化の必要性を一層強く認識しております。

2019年度からの「19中計」ではこれまで実行してきた施策の収穫と成長戦略の実行により経営基盤を強化しながら、財務規律を保ち、2021年度の経営目標のひとつである連結自己資本比率40%の達成に努めてまいります。

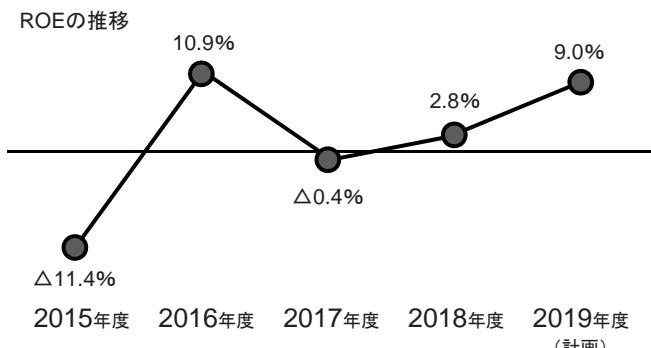
資金調達方針について

安定した経営を行なう上で急激な市況変動や為替・非鉄金属相場の変動等に備えるため、一定の手元流動性を確保しております。一方、「19中計」では機能材料事業を中心とした積極的な設備投資を計画していますから、金融情勢や金利水準等を考慮しながら、資金需要に合わせて時宜に応じた資金の有利調達に努めてまいります。



資本効率を意識した経営

「19中計」のスローガン「ありたい姿を実現する成長基盤の変革」に向けて、従来の経営指標に加え、各事業セグメントをROIC(連結投下資本利益率)によって評価することで事業モニタリングを強化し、2021年度ROE(連結自己資本当期純利益率)10%の目標達成に努めてまいります。

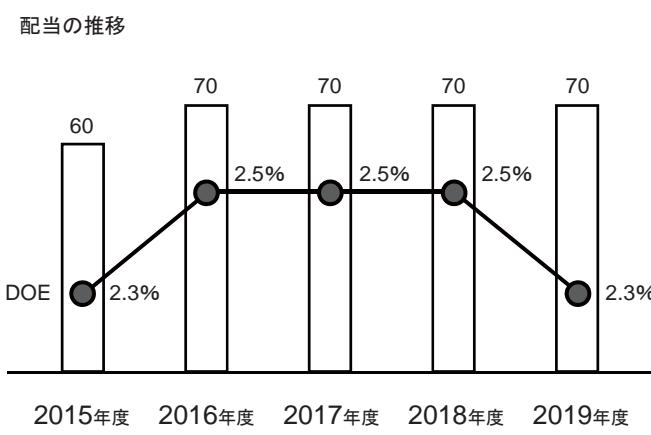


配当方針について

配当政策については、将来の事業基盤として必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行なうことを基本としています。

具体的には、2018年5月9日に公表いたしました当社配当方針に沿って、連結配当性向20%を目指し利益を還元いたします一方、継続的にかつ安定的な配当を行なうことを重視し、DOE(連結株主資本配当率)2.5%を目指し配当を行なうことを目標としています。

今後、経営基盤の強化および財務体質改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行なってまいります。

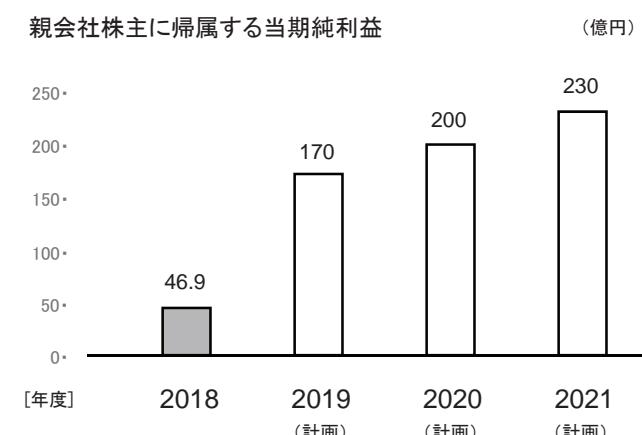
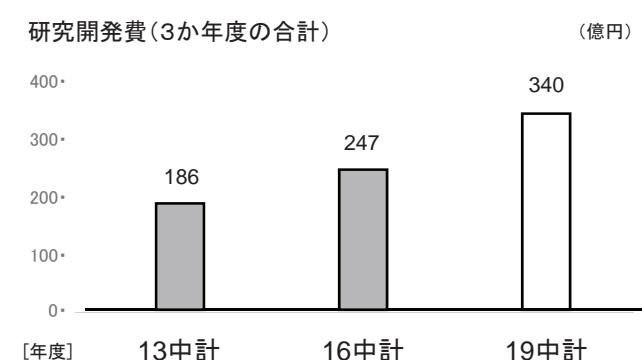
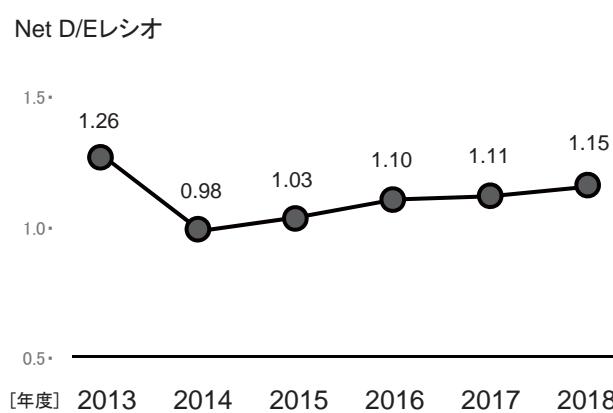
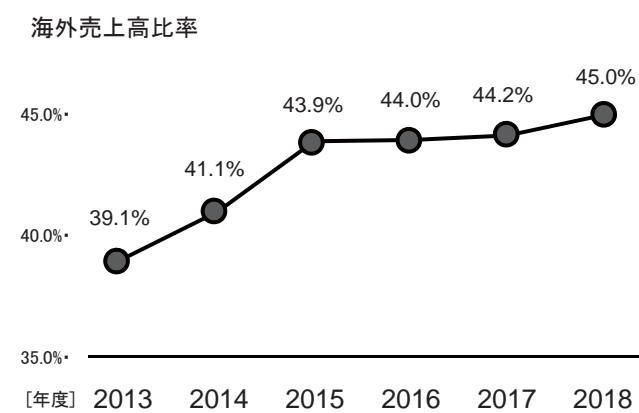
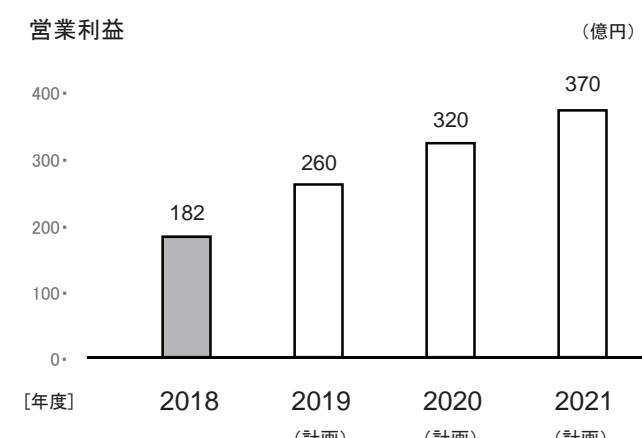
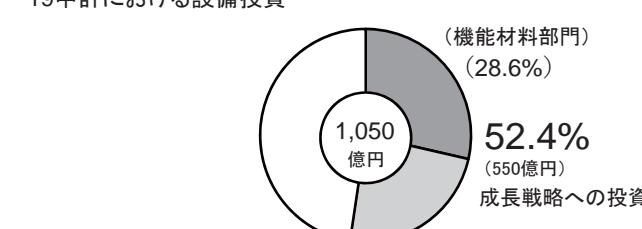
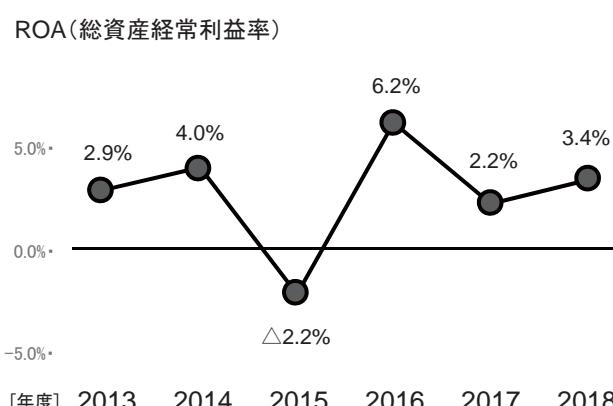
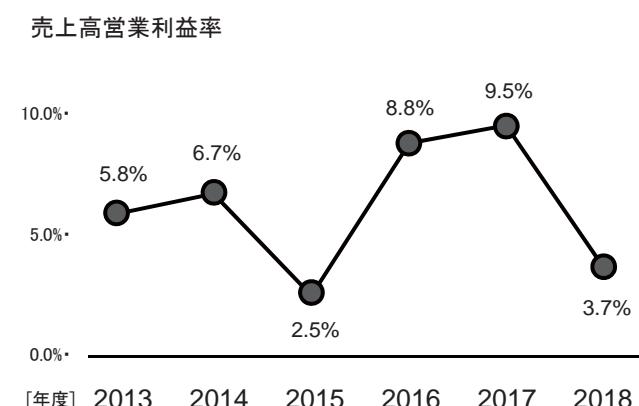
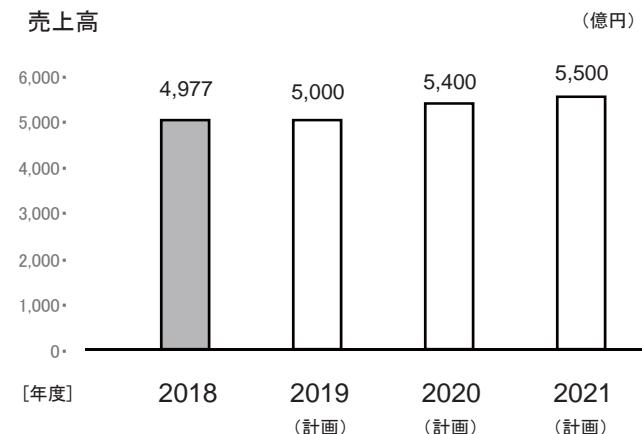
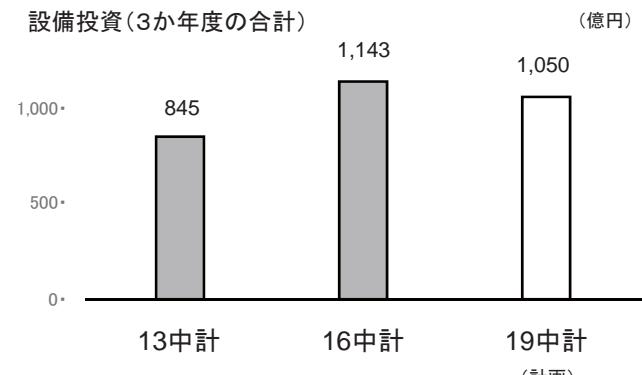
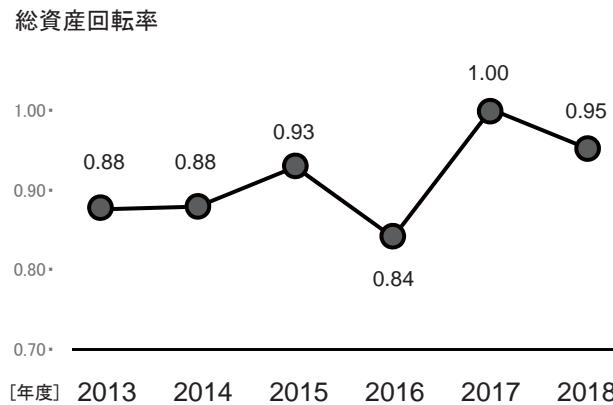
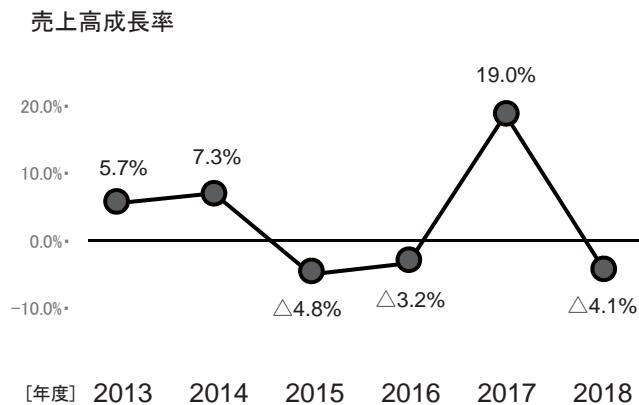


* 2017年10月1日を効力発生日として10株から1株の割合で株式併合を実施しています。2017年度以前についても株式併合後の基準にあわせた1株当たりの配当額の推移としています。

財務ハイライト

「13中計」「16中計」における主な財務指標の推移と「19中計」における計画値

「13中計」=2013年度～2015年度 「16中計」=2016年度～2018年度 「19中計」=2019年度～2021年度



過去11か年度分の主な財務指標の推移について、54～55ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

19中計における事業セグメントごとの計画値は、20～27ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

機能材料新商品の市場での共創

[機能材料事業本部]

機能材料事業におけるコア技術、ノウハウと販売チャネルを最大限に活用し、お客様をはじめとする社外の市場参加者とともに、「マテリアルの知恵」を活かした新商品を次から次へと創造する事業体(市場共創型事業体)への変革を進めています。

安定した供給の継続はもちろんですが、機能材料事業の成長のためには、成長事業、成長商品を継続的に創出していくことが欠かせません。

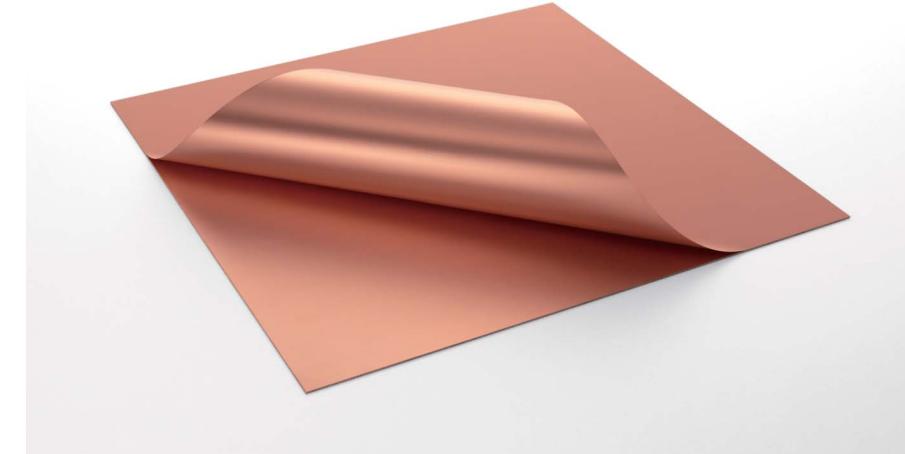
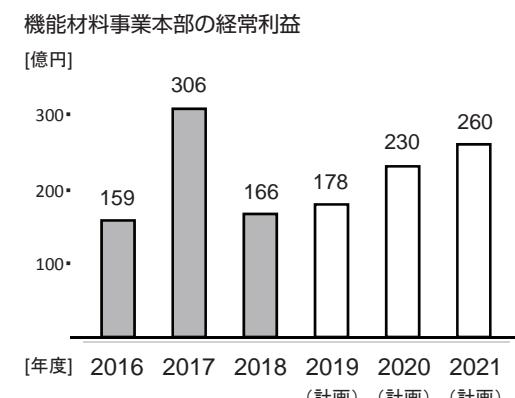
私たち機能材料事業本部で扱っている多くの製品を通じて言えることは、必ずいつかは商品価値がなくなるということです。世の中のニーズの多様化、需要業界のサイクルの速さ、グローバルな競合関係の激しさから、これまでにそのことを経験してきました。しかも今日では、製品のライフサイクルはかつて経験した以上に短くなっています。成長事業、成長商品を創出して、いち早く市場に参入し、商品に十分な強みがあるうちに利益を上げ、それを糧にして次の商品、次の新たな事業へ繋げるといったサイクルを確立しなければなりません。

新たな3か年度の中期経営計画が始まりました。その中で私たち機能材料事業本部は、マーケティング力や生産技術力など、事業本部の機能を強化する施策を数多く織り込んでいます。それは、この中期計画でコミットしている利益を達成するのはもちろん、新規事業化を推進めるための基盤を強固なものとすること、その先にある市場共創型事業体への変革を成し遂げるためです。

新たな事業、商品を創出し続けることで、私たち自身の企業価値と持続可能性を高め、エレクトロニクスをはじめとする多くの産業の技術革新への貢献、ひいては世の中の課題解決へつなげるべく機能材料それぞれの事業の舵取りをしています。逐次新たな共創パートナーも得ており、この中計計画では、「ありたい姿」へ向けた取組みをさらに加速していきます。機能材料事業の成長と変革にご期待ください。



代表取締役 常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長
納 武士 Takeshi Nou



キャリア付き極薄銅箔



排ガス浄化用触媒



各種機能性粉体



スパッタリングターゲット IGZO、ITO

機能材料事業本部の主なトップシェア製品



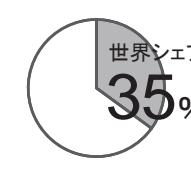
半導体パッケージ基板向け キャリア付極薄銅箔

精密回路の配線材料に用いられる電解銅箔。とくに極薄箔で三井金属は高い市場シェアを有しています。スマートフォンの小型化、エレクトロニクス製品の高機能化に貢献しています。



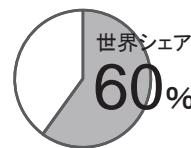
ハイブリッド車向け 電池材料（水素吸蔵合金）

乾電池向けの電池材料の供給を三井金属が始めたのは1940年代、二次電池向け材料の開発も早くから手掛け、ハイブリッド車のバッテリー材料である水素吸蔵合金も90年代から供給しています。



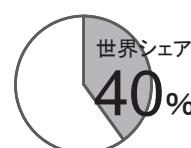
MLCC向け 銅粉

自動車の電装化やスマートフォンの高機能化、IoTの普及に伴い需要が急拡大しているMLCC（積層セラミックコンデンサー）。小型化・大容量化といったMLCCの進化に素材で貢献しています。



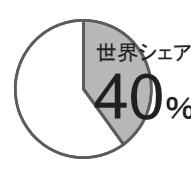
二輪車向け 排ガス浄化用触媒

COやNOxなど大気汚染の原因となる有害物質を無害化し、世界の国々のクリーンな環境の維持に貢献しています。四輪車向け触媒も、世界の各市場への供給を増やしています。



液晶ディスプレイ向け ITOターゲット材

インジウムとズの酸化物であるITO、液晶画面の透明導電膜形成に欠かせない材料です。高純度化、焼結、成膜といった三井金属のもつ技術が活きています。IGZO向けターゲット材も供給しています。



ガラス基板向け 酸化セリウム系研磨材

光学レンズ、ハードディスクガラス基板や液晶ガラス基板といった高性能ガラスの研磨には欠かせない研磨材です。非鉄金属素材のほか、レアースも三井金属のもつ強みのひとつです。

<上記以外の製品ラインナップ>

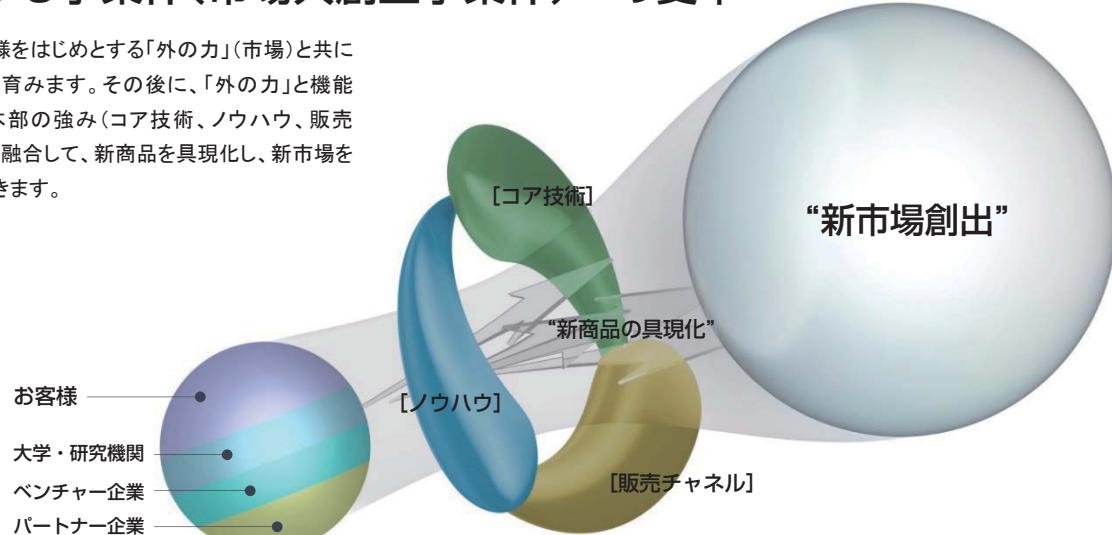
電池向け無水銀亜鉛粉
リチウムイオン電池向け活物質
導電性酸化物
マグネタイト
酸化タンタル
酸化ニオブ
アトマイズ粉
半田粉

超微粉
プリント配線板内蔵用キャパシタ材料
超高温炉用炉材向けなど各種耐火物
溶融アルミニウム濾過装置
電子写真用キャリア
フェライト系磁性粉
各種鉄粉
脱酸素剤

ステッパー用フッ化カルシウム
光学材料向け単結晶
タンゲステン酸カドミウム
シンチレータ材料向け単結晶
X線CT用検出器
フォトダイオード
希土類酸化物

創造する事業体(市場共創型事業体)への変革

まず、お客様をはじめとする「外の力」(市場)と共に創造の場を育みます。その後に、「外の力」と機能材料事業本部の強み(コア技術、ノウハウ、販売チャネル)を融合して、新商品を具現化し、新市場を創出していくきます。



機能材料新商品の市場での共創 取組み計画

2017年度

研究開発体制の強化とともに市場機会探索活動を活発化し、社外との協業・提携を推進します。

2018年度

積極的な市場機会探索活動を継続しつつ、研究開発における共同開発など、社外との協業・提携を強化します。

2019年度 以降

積極的な市場機会探索活動が定着し、市場共創型の研究開発体制への進化を遂げ、社外との協業・提携の実績化を目指します。

市場共創活動 2018年度の主な取組み

市場共創パートナーとの出会いの場

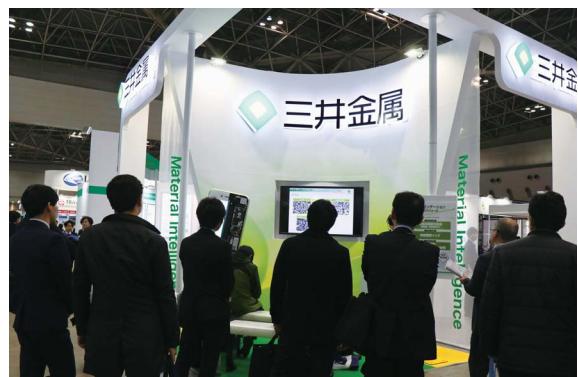
当年度は国内外3つの展示会に出展し、当社の製品および研究開発品を社外に向けて発信いたしました。2019年1月に出展した新機能性材料展(於 東京ビックサイト)では、当社製品(6製品)および研究開発品(5製品)を出展し、多方面の方々から多くのご関心を頂きました。また、当社の市場共創型の取組みの発信にも努め、展示会を市場共創パートナーとの出会いの場のひとつとして、積極的に活用しております。

ライフサイエンス領域での事業機会の探索

五稜化薬株式会社(本社:北海道札幌市)は、“日本発”の、他社にはない特徴のある蛍光試薬群を開発・製造販売するとともに、がん蛍光プローブによる診断薬の事業化を目指す北海道大学発のベンチャーです。

当社は、CVCを通じて同社に出資することで、当社の特徴ある材料を、五稜化薬のバイオ分野の製品開発に応用する活動を積極的に展開していきます。

さらに、これを当社にとっての新しい市場領域への参入の足掛かりとし、当社のスローガンである「マテリアルの知恵を活かす」という考え方のもと、今後、ライフサイエンス領域での事業機会を広く追求していきます。



新機能性材料展での当社出展ブース(於 東京ビックサイト)

機能材料事業における環境分析

[強み] Strengths

- 独自のコア技術とノウハウを使った高品質、高機能な商品ラインアップ
- アジア圏を中心とした“消費地立地”的生産販売体制
- 外部機関との協働による新規事業創出体制

[弱み] Weaknesses

- 景気変動の影響を受けやすい商品構成
- 商品の短いライフサイクル
- 多品種生産に起因する高コスト構造

[機会] Opportunities

- 技術革新による新たな品質要求と需要の創出
- 市場ニーズの高度化による高機能品の需要拡大
- 新興国の台頭による最終市場の需要増加

[脅威] Threats

- 新興国メーカー台頭による価格競争の激化
- 米中貿易摩擦の長期化に伴う需要の低迷
- 海外原料調達における地政学リスクの高まり

2019年度における主要事業セグメントの打ち手・取組み

[機能性粉体事業]

2020年から普及が本格化すると見込まれている5G関連商品、および、2018年に設備増強を実施した研磨材の販売拡大に注力いたします。とくに5Gは、電子部品の高周波対応および高機能化により、MLCC向け銅粉等の成長が期待される分野です。当社のコア技術である「粉体」を扱う本事業においては、市場ニーズを早期に把握して新製品を投入するサイクルを通じて事業の拡大を図ります。

[触媒事業]

二輪触媒でのトップシェア維持と四輪触媒の安定供給を図ります。また、世界中で進む排ガス規制の強化に対応すべく、研究開発体制の拡充を進めるとともに、設備稼働率最大化への取組み、さらなる設備増強の検討を進めます。

[銅箔事業]

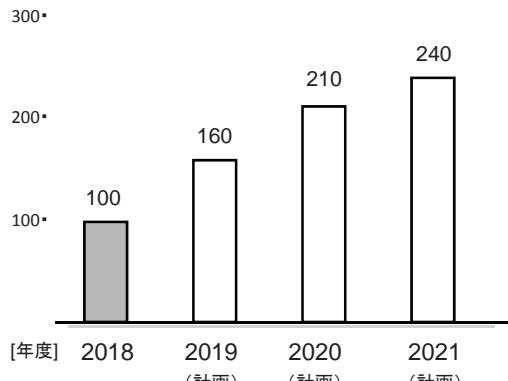
外部メモリーやGPUといったスマートフォン以外のPKG向けMicroThin™および高周波向け電解銅箔等の5G関連製品の販売拡大に取り組みます。また、マーケティング強化および顧客企業の技術者様との連携強化を通じた新商品開発をさらに加速していきます。

[薄膜材料事業]

ITO・IGZOの競争力向上およびシェア拡大を図ります。継続的なコスト削減の仕組みを強化しつつ、顧客に密着した事業体制のさらなる強化を図ります。

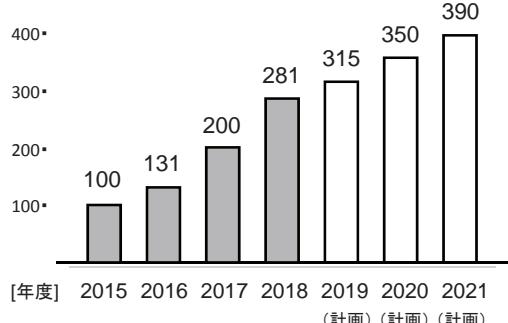
5G関連製品の売上

(2018年度の実績を100とした場合の値)



四輪向け触媒の販売数量

(2015年度の実績を100とした場合の値)



リサイクル製錬～マテリアル・スチュワードシップの推進～

[金属事業本部]

私たちの金属事業の強みは、蓄積してきた製錬技術、そして複数の製錬所を擁してきたこと。これまでの製錬所ごとの最適化から横串機能強化による製錬事業全体の最適化への方向転換、すなわち全体最適という考え方によって、その価値をさらに高めています。

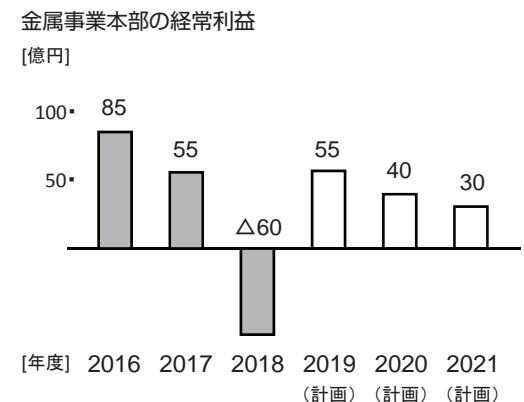
1900年代の初めから、私たち三井金属は日本国内に複数の非鉄製錬所を擁し、鉱山から製錬に至る一貫したプロセスを持続けています。海外でも自前で探鉱、開発、操業を行なってきた、日本では数少ない非鉄製錬企業のひとつです。

バッテリースクラップからの鉛回収、産業廃棄物からの有価金属回収も90年代の早くから手掛けており、静脈産業に繋がる川下の領域まで一貫した取組みを続けてまいりました。国内外の鉱山・製錬会社で組織されているICMM(国際金属・鉱業評議会)が提唱している「持続可能な開発のための10原則」の中の「マテリアル・スチュワードシップ」において、鉱山から始まり、製錬、加工、さらに金属製品の消費、廃棄、回収、リサイクルまでを、業界全体としてサプライチェーンで管理して循環型社会の構築を促進しよう、と謳われています。私たち三井金属もおおいに賛同し、これまでの自らの取組みとも同期するものです。

私たちは、精鉱を原料とする従来の非鉄製錬からリサイクル製錬への事業構造の転換を、中期経営計画における取組みの中でさらに加速させています。亜鉛における複雑鉱や難処理鉱の増処理、鉛における溶鉱炉の増処理、有価金属の回収力強化に、積極的な取組みを行なっています。あわせて、リサイクル原料の集荷体制強化や、リサイクル対象となる金属を拡げるべく、新たな製錬プロセスの開発にも取り組んでいます。リサイクル製錬事業の規模拡大、持続的な事業体となるための利益拡大を目指し、循環型社会構築への貢献を果たしていきます。



常務執行役員 金属事業本部長
角田 賢 Satoshi Tsunoda



金属事業における環境分析

[強み] Strengths

＜鉱山部門＞

- ・長年に渡るペルーでの亜鉛鉱山の自社運営
 - ・高品位かつクリーンな亜鉛精鉱を生産
- #### ＜製錬部門＞
- ・亜鉛の国内トップメーカーとしてのプレゼンス
 - ・国内外8製錬所のネットワークにより、多種多様な原料を処理可能
 - ・八戸製錬では世界的に数少ないISP技術を運用。湿式製錬と乾式製錬との組合せによる製錬ネットワークの深化、競争力の向上
 - ・耐食性亜鉛めっき鋼板向け調合亜鉛(高付加価値品)を生産

[弱み] Weaknesses

＜鉱山部門＞

- ・探査箇所の深部化に伴うコスト増
- ・港湾や消費地から離れた立地

＜製錬部門＞

- ・設備の老朽化

[機会] Opportunities

＜鉱山部門＞

- ・亜鉛相場の上昇
- ・IoT活用による採収率向上など、技術開発の可能性

＜製錬部門＞

- ・環境意識の高まりに伴う、世界的なリサイクル原料市場の拡大
- ・世界的かつ長期的に安定した亜鉛需要の伸び

[脅威] Threats

＜鉱山部門＞

- ・亜鉛相場の低迷
- ・環境意識の高まりに伴う規制強化

＜製錬部門＞

- ・中国亜鉛製錬のさらなるプレゼンス向上
- ・国内亜鉛需要の漸減
- ・リサイクル原料の集荷競争の激化

金属事業における取組みの結果と計画

2018年度

リサイクル原料の増処理、副産物の増回収は、着実に進みました。まだ改善の余地も多く、課題の残る結果となりました。

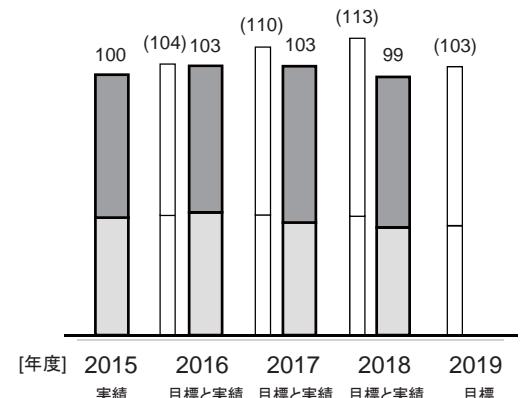
2019年度 以降

製錬ネットワークに新規プロセスを有機的に繋げることで、さらなる多種多様なリサイクル原料の獲得および増処理を推進していきます。

リサイクル原料処理量の拡大

(2015年度の供用原料全体を100とした場合の値)

■ リサイクル原料(亜鉛・鉛・貴金属) □ 亜鉛精鉱・鉛精鉱 ほか



金属事業本部の主な高シェア製品

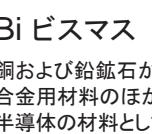


Zn 亜鉛

産業や生活の中の基礎素材として欠かせない鉄。その鉄を錆びから守るのが亜鉛です。鋼材のメッキ材料のほか、伸銅やダイカスト、粉体である亜鉛末としても広く用いられています。



国内シェア
40%
(1位)



国内シェア
56%
(1位)



国内シェア
34%
(2位)

Pb 鉛

鉛はバッテリースクラップと鉱石を原料とし、加工の容易さから、鉛蓄電池を中心に、はんだ、鉛管板、X線遮蔽材、防音材などに使用されています。

<上記以外の主な製品ラインナップ>

亜鉛基合金/カドミウム/三酸化アンチモン/電気銅/金/銀/硫酸/セレンウム/テルル/亜鉛/鉛鉱石

持続可能なモビリティに貢献する製品の継続的提供

[自動車部品事業=三井金属アクト]

ものづくりの知恵を活かし、「安全」「快適」「感動」を提供する。

品質とコストの競争力の持続的強化と、モビリティの電動化・自動化に応じた製品開発と拡販は、そのためのプロセスのひとつです。

自動車産業の持続性に貢献することが、レジリエントな社会の構築へつながっています。

私たち三井金属アクトの設立は2010年ですが、三井金属の自動車部品事業としては半世紀を超える歴史があります。1987年に米国に進出したのを手始めに、来年操業を開始するモロッコ拠点を加え、世界に11の生産供給拠点を展開しています。

地域ごとに事業運営を行なうビジネスユニット制も定着し、オペレーションはもちろん、マネジメントもできる現地の人材が育ってきました。海外拠点における役員層の外国人比率は約30%、女性管理職比率も約20%となっています。

今年度からスタートしました中期経営計画では、私たちの「2024年のありたい姿」の実現へ向けた軌道上の重要な期間として、「品質とコスト競争力の持続的な強化」と「戦略的大型受注による拡販の実現」に本部と各ビジネスユニットが一体となって取り組んでいます。

2024年のありたい姿、それは、私たちの「ものづくりの知恵」を活かし、「安全」「快適」「感動」を提供し続けられる企業となっていることです。品質とコスト競争力の強化は、生産現場へのICT(Information and Communication Technology)導入等によるスマートファクトリー化によって、生産性、量産品質の向上、コスト削減の強化を図っています。また、モビリティの電動化・自動化に応じた高品質なドア周り製品を開発し、グローバルにお客様へ提案していくことによって、大型受注の獲得、将来の拡販を実現したいと考えています。

アクトブランドを確立し、お客様からの信頼を確かなものとすること、それによって、自動車産業のサステナビリティにも貢献できると確信しています。

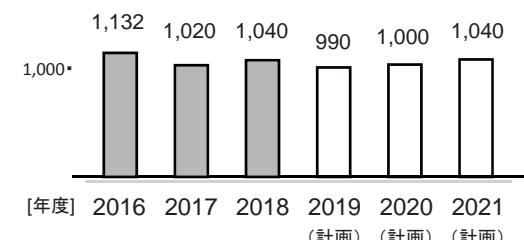


常務執行役員 兼 三井金属アクト株式会社 代表取締役社長
井形 博史 Hiroshi Igata

三井金属アクトの売上高

[億円]

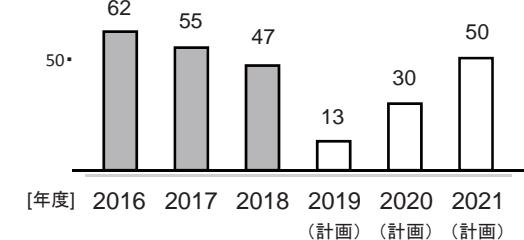
2,000*



三井金属アクトの経常利益

[億円]

100*



自動車部品事業における環境分析

【強み】 Strengths

- ・ドア周り製品専業メーカーとしての技術力
- ・日系優良OEMとの長年の取引き関係
- ・グローバルでの安定供給を可能にするサプライチェーン
- ・主要生産拠点でのプレスから樹脂成形、組立までの一貫生産

【弱み】 Weaknesses

- ・欧米系OEMにおけるインストアシェア
- ・電動スライドドア、バックドアシステム製品のラインナップ
- ・自社技術を補完する他社とのアライアンス

【機会】 Opportunities

- ・顧客である日系OEMと取引きが少ない欧米系OEM間のアライアンス、共同購買による、欧米系OEMへの販売機会増加
- ・自動車の電動化・自動化による、当社軽量化製品・システム製品の販売機会増加
- ・要求性能・要求品質が厳しいことによる高い参入障壁

【脅威】 Threats

- ・自国優先主義の台頭、貿易摩擦による自動車市場の減速、関税負担増、為替変動
- ・グローバル・メガサプライヤーによる市場寡占
- ・自動車業界の大変革による新たな顧客・競合の台頭

三井金属アクトの主な製品ラインナップ

Side Door Latch and Related Products



サイドドアラッチ (フルカバータイプ)

サイドドアラッチ (アクチュエータ一体型)

サイドドアラッチ (小型車用)

チェックリンク/サイドドアヒンジ



Back Door Latch

バックドアラッチ (クローザー)

バックドアラッチ (電気解除)

バックドアラッチ (小型車用)



Power Sliding Door System

パワースライドドアドライブユニット

リモートコントロールユニット

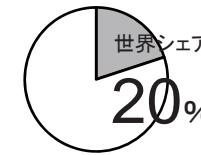
リアラッチ/オートステップ



Power Back Door System

パワーバックドアドライブユニット

バックドアラッチ/ECU



自動車用ドアラッチ

世界トップクラスのシェアを誇る三井金属アクトの主力製品。ドアを車体に対して強固に保持する機構部品です。小型化と軽量化、高機能化が常に求められるとともに、搭乗者の安全を確保するための強度も欠かせません。

価値創造の源泉となる資本

私たち三井金属グループは、ビジネスモデルを実現し、企業価値を向上させていくために、財務資本以外の資本の維持・強化にも力を入れています。非財務資本への継続的な投資を通して、成長製品・事業を継続的に創出し、社会的価値を生み出していくきます。

働き方改革【人的資本】

日本国内における労働力人口の減少、AI等のテクノロジーの進化など外部環境が大きく変化する中、三井金属グループの価値創造を担う人材の確保につなげる取組みとして、2016年度より働き方改革を実行しています。働き方改革では、年齢や性別、国籍などにとらわれず、多様な人材が活躍できる職場環境を目指しています。

子育てや介護、療養等の事情で、働き方に制約のある社員が活躍できる仕組みづくりとして、テレワーク制度の導入、休職制度や転勤の仕組みなどの見直しに取組んでいます。働き方改革を主要なステークホルダーのひとつである従業員のエンゲージメント向上につなげていきます。



価値創造を実行する人材の育成【人的資本】

三井金属では人材育成において、第一に、OJTによる育成を重視しています。OJT指導員を選出し、指導員に対し定期的に教育を実施しています。第二に、OJTを補強するものとしてOff-JT研修プログラムを整備しています。Off-JT研修プログラムは、各キャリアステージで必要な知識・スキルを習得する必修の階層別研修、専門性を強化する研修、また、自立的なキャリア形成のための支援制度を含んでいます。

階層別研修は、対象を海外拠点で採用されたナショナルスタッフに拡大させており、環境・社会課題を起点にしたビジネスの創出を実行する人材の育成を目指し、ESGを含むCSR研修を組み入れているほか、2018年度から上級管理職(部長職)向け研修でSDGsのプログラムを導入しています。

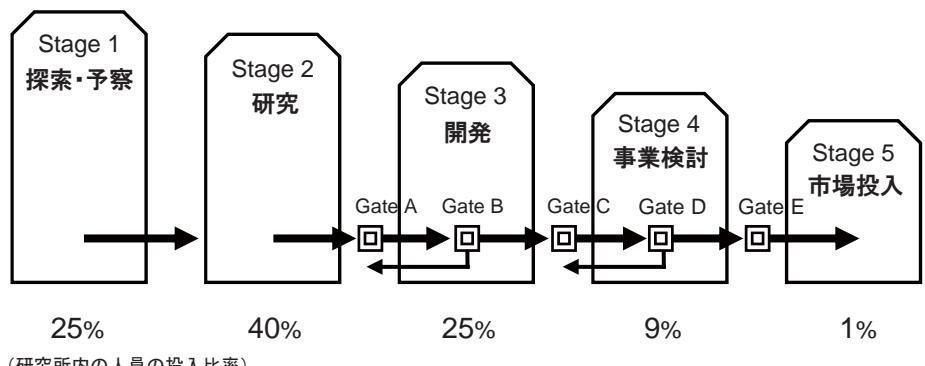
専門性を強化する研修は、設備保全スキル、統計手法、知的財産、営業力強化などテーマごとに開講されており、外部環境および社内のニーズの変化に合わせて毎年ラインナップの見直しを行なっています。

また、自立的なキャリア形成を支援するため、通信教育、e-ラーニング、選択型社外セミナーのほか、語学力向上支援・資格取得支援制度を整備しています。さらに、社内においてキャリアコンサルタントの育成を支援しており、各従業員のキャリア支援を強化していく計画です。

効率的な研究開発のための仕組み【知的・人的資本】

新規事業の創出のための研究開発は、三井金属グループの持続的成長および競争優位の源泉です。研究開発に戦略的な投資を行なうとともに、ステージゲート管理を実施しています。市場ニーズ(社会課題)や事業化のポテンシャルという視点から絞り込まれたテーマが、研究ステージに進み、人材などの研究リソースが集中的に配分されます。研究から開発、事業化、市場投入を着実に実行できるものに注力し、新規事業の創出の可能性を高めています。

* 研究開発費の推移を19ページに掲載しています。

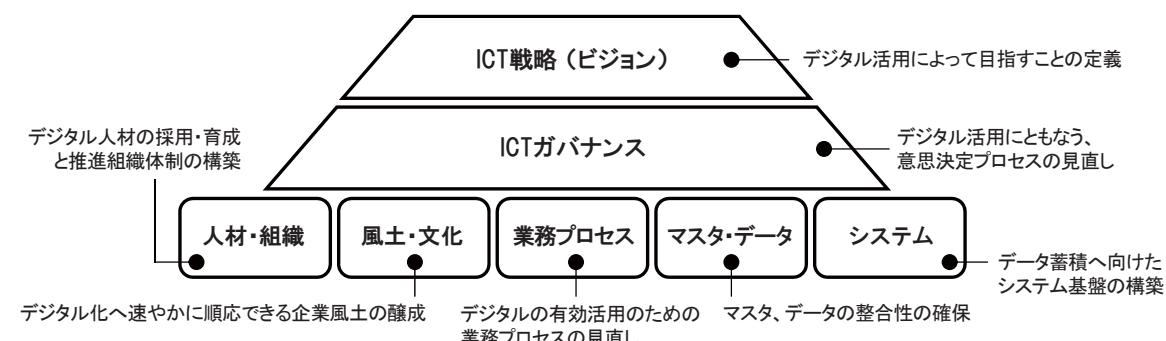


デジタル・トランスフォーメーション【知的資本】

三井金属グループは、デジタル化の急速な拡大・深耕といった外部環境の変化に対応し、社会や顧客のニーズに沿った製品・サービスをいち早く提供していくために、データとデジタル技術を活用した業務変革を実行していきます。

2019年度、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を目的とした全社プロジェクトが始動しました。業務革新、ICTガバナンス構築、セキュリティ強化を柱に改革を進めています。業務革新ではあるべき姿に基づき、グループ共通基幹システムの導入による「経営指標の見える化」「先進的なデータ活用」を目指し、2022年度の稼働を予定しています。

トランスフォームのためのフレームワーク



三井金属グループが事業活動において、社会・関係資本、自然資本を持続的に使用していくためには、適切な関係の構築、環境保全による活用が不可欠です。これらの資本は、事業活動全体で管理すべきものであり、「社会関係資本・自然資本に関わる責任分野のマテリアル項目」として、15ページで説明しています。

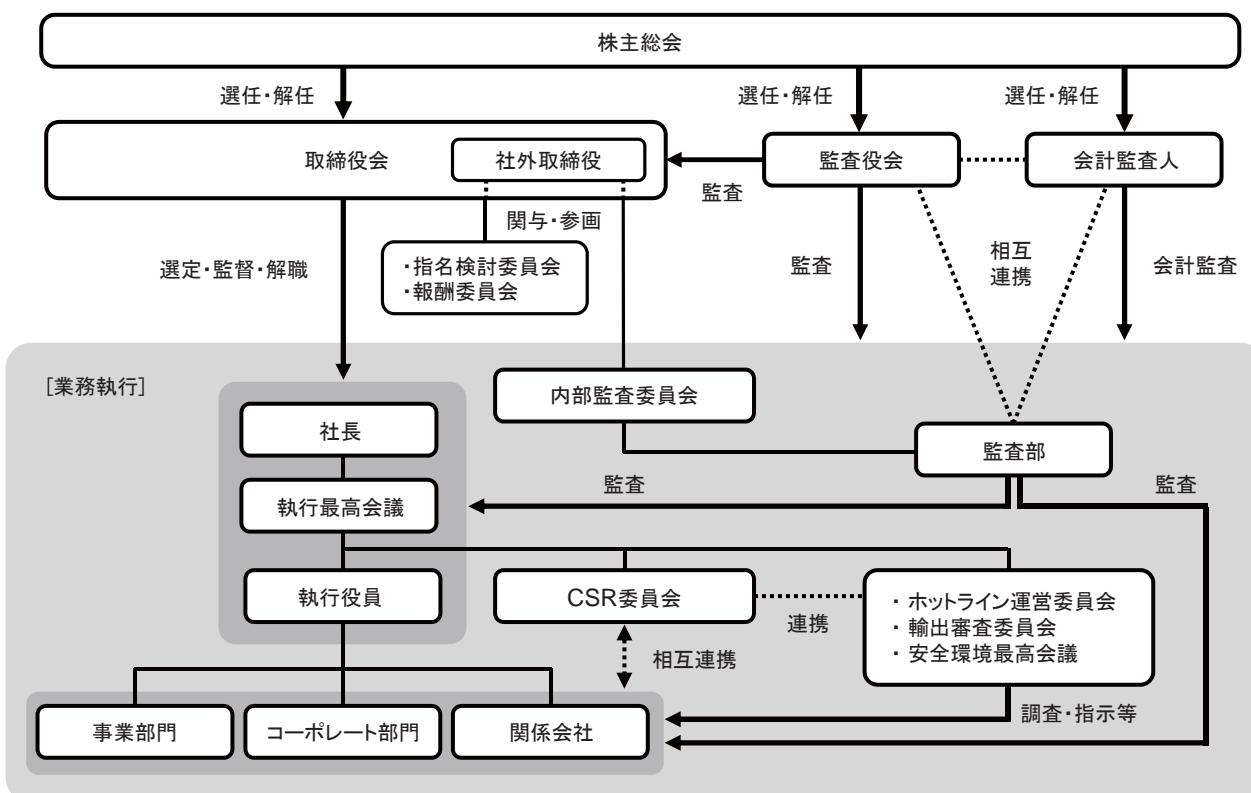
私たちの価値創造を支える基盤

三井金属グループでは、コーポレート・ガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行なうための仕組みであるとの認識のもと、経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつみなしています。コーポレート・ガバナンスは、私たち三井金属グループの長期的価値創造を支える根幹です。

コーポレート・ガバナンス体制

三井金属の取締役会は、業務執行取締役と社外取締役で構成され、他の取締役の業務執行につき、適切かつ的確に監督しています。また、社内外の監査役も参画し、取締役会の意思決定プロセスと取締役の職務の執行を監査しています。

[三井金属 コーポレート・ガバナンス図]



取締役と取締役会

取締役は、業務の執行を監督しています。重要案件については、事前に情報が共有され、取締役会にて審議しています。意思決定の迅速化と監督機能強化のため一定の事項については、執行側に決定を委任し、その職務執行状況について取締役会でモニタリングする仕組みをとっています。経営責任の明確化や、株主の信任の機会の増加によるコーポレートガバナンスの強化のため、2019年6月27日の株主総会にて、定款上の取締役の任期を2年から1年に変更しました。

執行役員

代表取締役社長は、三井金属グループの最高経営責任を担うとともに、業務執行における最高業務執行責任を担っています。代表取締役および業務執行取締役は、三井金属の上級の執行役員を兼務しています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトで公開しています。
<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/wp-content/uploads/cgguideline.pdf>

監査役会と会計監査人

監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しています。また、監査役は会計監査人から会計監査計画や監査結果の報告を受けるほか、定期的な意見交換を行ない、緊密に連携を図っています。

内部監査委員会と監査部

三井金属では、内部統制機能の強化のため、社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織するとともに、監査部による内部監査を実施しています。監査部には、専門知識を備えた人員を配置し、三井金属グループの法令遵守状況、内部統制システムの運用状況を監査しています。

内部監査委員会では、内部監査の結果の評価ならびに指摘事項の是正状況を確認します。

各機関の構成

機関ごとの構成は次のとおりです。（2019年6月末現在 女性取締役の数:0名 女性監査役の数:1名）

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
西田 計治	代表取締役社長	◎ (94%)	○ ○ ○			◎	
納 武士	代表取締役常務取締役	○ (100%)		○ ○ ○			
久岡 一史	取締役	○ (100%)				○	
大島 敬	取締役	○ (100%)		○ ○ ○			
松永 守央	社外取締役	○ (100%)		○ ○ ○			○
三浦 正晴	社外取締役	○ (100%) *1		○ ○ ○			○
吉田 亮	常勤監査役		○ (100%)				
門脇 隆	常勤監査役		◎ (100%)				
石田 徹	社外監査役		○ (80%)				
武川 恵子	社外監査役		○ (-%) *2				

◎=議長または委員長、○=委員

()=2018年度の出席率 *1 監査役としての出席率 *2 新任のため記載ありません

* 監査役は取締役会に出席しています。

* 指名検討委員会と報酬委員会には、社外監査役はアドバイザーとして出席しています。

* 内部監査委員会には、監査部長も構成員となっており、社内外の監査役がオブザーバーとして出席しています。

社外役員の選任

当社からの独立性の確保はもとより、多様なステークホルダーの視点を経営の監督・監査に取り入れることに留意しています。

氏名	役員区分	選任理由
松永 守央	社外取締役	工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運用の経験を、当社グループの経営監督に活かすことが期待されるため。
三浦 正晴	社外取締役	検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を、当社グループの経営監督に活かすことが期待されるため。
石田 徹	社外監査役	経済産業省産業技術環境局長や資源エネルギー庁長官を歴任し、日本商工会議所・東京商工会議所の専務理事を務めるなど商工業における豊富な知識・経験を当社グループの監査に活かすことが期待されるため。
武川 恵子	社外監査役	内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・経験を当社グループの監査に活かすことが期待されるため。

(2019年6月末現在)



三浦 正晴
社外取締役

久岡 一史
取締役

西田 計治
代表取締役
社長

納 武士
代表取締役
常務取締役

大島 敬
取締役

松永 守央
社外取締役



吉田 亮
常勤監査役



門脇 隆
常勤監査役



石田 徹
社外監査役



武川 恵子
社外監査役

取締役および監査役の選任方針

三井金属は、任意の機関として指名検討委員会を設置しています。指名検討委員会では、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行なうにあたり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせるものを候補者としています。

取締役および監査役の報酬の決定方針および構成

(1) 報酬の決定方針

報酬委員会は、株主総会で決議された範囲内において、取締役会決議により一任を得た、取締役の報酬額決定基準の制定・改廃ならびに各取締役の基礎報酬額および業績報酬額の審議・決定を行なっています。監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しています。

(2) 報酬の構成

三井金属の役員報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成されています。基礎報酬は、会社業績、世間水準などを総合的に勘案した上で社長の基礎報酬額を設定し、これを基準に各取締役の基礎報酬を役位毎の比率を目安に算出しています。

業績報酬は、連結経常利益を指標として算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた加減算を実施しています。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、制度設計上、基礎報酬60%・業績報酬40%としておりますが、会社業績に応じ業績報酬が変動します。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の人数(人)
		基礎報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	174	153	21	4
監査役(社外監査役を除く)	51	51	—	3
社外役員	57	57	—	5

注1. 取締役会の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されています。

注2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議されています。

注3. 上記1および2の決議における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。

注4. 2014年4月22日開催の取締役会において、取締役賞与制度を廃止し、取締役報酬は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において既に承認されている報酬限度額の範囲内で、一定の基礎報酬に加えて業績に連動した業績報酬を加算して算定する(ただし、社外取締役は基礎報酬のみとし、業績報酬の加算は行なわない)ことを決定しました。なお、取締役報酬額は、社外取締役を委員長とする、社長、人事担当取締役、アドバイザーの社外監査役等からなる報酬委員会にて決定しています。

内部統制システムの整備の状況

法令や規則を遵守し企業倫理に則った、三井金属グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会における決定内容の概要を当社ウェブサイトに開示しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.co.jp/toushi/management/governance/>

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性について、第三者機関による取締役および監査役へのヒアリングならびにその分析を実施しています。2018年度は前回指摘を受けた課題への対応に加え、2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂後の対応について評価を行ないました。取締役会において、報酬委員会の議論の透明化が図られた点、取締役会の運営方法の改善など、取締役会での議論の活性化に資する施策が評価されました。一方で、最高経営責任者後継者育成計画の適切な構築および監督に関する検討や、女性役員の不在の点は継続課題と評価され、また、政策保有株式の具体的な議決権行使基準の改善の必要性等、新たな課題も指摘されました。評価内容を取締役会で共有しました。課題について十分な検討を行ない、引き続き取締役会の機能強化に取り組んでいきます。

* 取締役および監査役の略歴を、64-65ページに掲載しています。

安全衛生

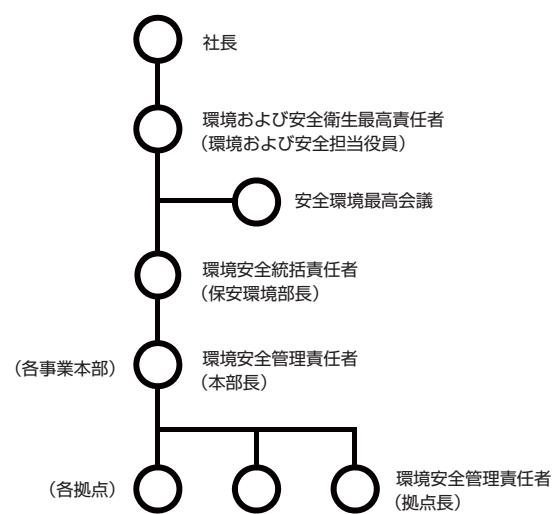
私たち三井金属グループは、労働安全衛生を守ることは事業継続のためには不可欠であるとの認識を共有し、従業員が安心して働くのはもちろん、協力会社、請負業者や事業所への来訪者も対象として、安全な職場環境の整備に努めています。



安全衛生に関する方針

製造業の企業として、職場の安全衛生管理は重要な課題であると認識しています。三井金属グループは「働くすべての人々の安全と健康の確保が、事業活動を行なう上で最も重要である」とする安全衛生基本方針に基づき、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、安全を第一とする企業文化の醸成により、労働災害の防止、生産性の向上および操業や事業へのリスクの低下につながると考えています。

環境および安全の管理体制



安全衛生マネジメントシステム

三井金属グループの主要拠点では労働安全衛生マネジメントシステム「OHSAS18001」を取得しており、現在はISO45001へ順次切替えを進めています。小規模の拠点については社内認証システムを構築しています。各拠点ではマネジメントシステムに従い、PDCAを回すことでスパイラルアップを図っており、リスクアセスメントおよび安全衛生のトレーニング等の実効性のある活動に落とし込んでいます。

製造現場におけるマネジメントシステムの運用状況を確認するために、国内外の拠点で社内安全監査を実施しています。社内安全監査では、法令で定められた届出・点検・測定など法令遵守状況の確認、製造現場における危険箇所の指摘および改善のフォローアップを行なっています。

安全衛生に関するトレーニング

各製造拠点では作業前のKY(危険予知)活動、危険体感トレーニングを通して従業員の安全意識を高めています。また、各職場でヒヤリハット活動を展開し、作業者と監督者で安全に関するコミュニケーションを図っています。各作業に必要な保護具の使用について教育を行なっているほか、地震など緊急時に備えた訓練も実施しています。各拠点における作業者向けのトレーニングに加え、管理・監督者を対象にした労働安全衛生法など関連法規の研修を実施し、安全コンプライアンス活動の徹底を図っています。



体感教育（フォークリフト運転の危険性）

安全衛生トピックス～ロックアウト基準の制定～

三井金属グループでは、安全成績を踏まえ次の年の重点的な取組みを掲げる「安全衛生重点社長方針」を毎年定めています。2019年に向けた社長方針では、予防管理を第一に掲げており、その達成に向けたアクションのひとつとして、新たに「ロックアウト基準」を制定しました。

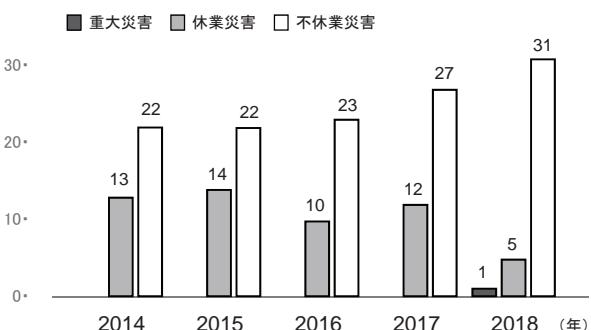
ロックアウトシステムとは、設備を停止して作業を行なっている際に、第三者による誤操作等により設備が稼働して発生する、挟まれ、巻き込まれ、感電、有害物との接触等の労働災害を防止するために、施錠による設備の停止（エネルギー遮断）状態を維持するものです。本基準では全ての作業者に施錠管理することが定められています。

また、ロックアウトシステムの確実な運用のため、本基準ではロックアウト対象設備に関わるすべての人（責任者、作業者、請負業者等）に対し、ロックアウト教育の受講を義務付けています。

2018年の安全成績

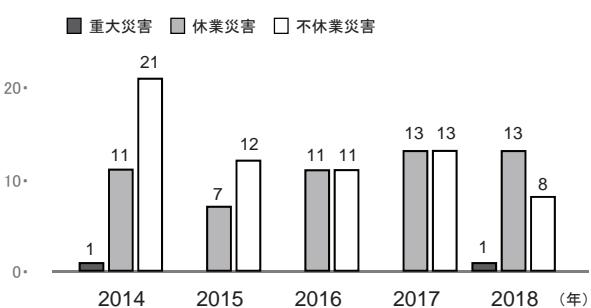
国内拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



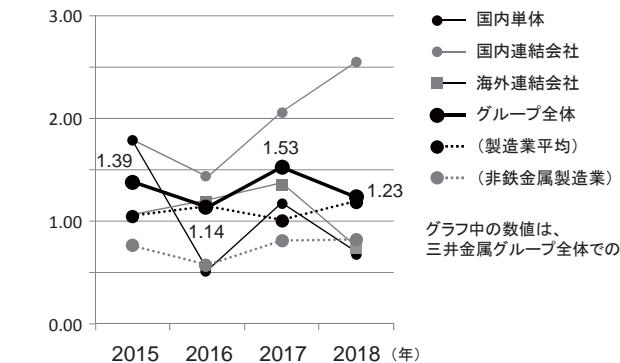
海外拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



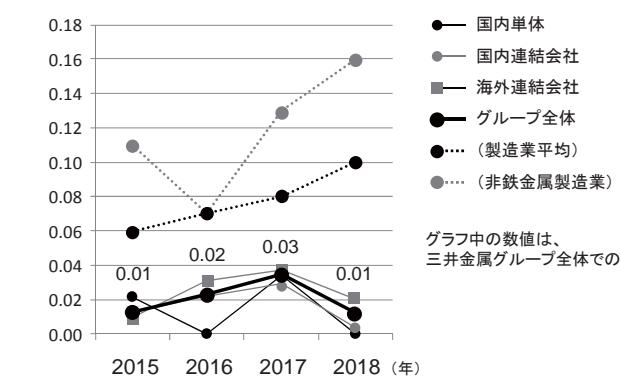
災害度数率の推移

※ 協力会社・請負業者の社員による災害は含めていません。



災害強度率の推移

※ 協力会社・請負業者の社員による災害は含めていません。



環境課題への取組み

地球環境の持続性が当社ビジネスの存続のためには欠かせないものであると理解しています。

事業活動がもたらす環境への負荷を経営上の大きなリスク要因として認識し、その低減を図っています。

環境マネジメント

三井金属グループでは、安全と環境にかかる最重要事項を審議・決定する場として、「安全環境最高会議」を設置しています。

環境および安全衛生最高責任者を議長、各事業ラインの長をメンバーとする本会議において決定された方針や行動計画は、環境および安全担当役員の指揮のもと、環境安全統轄責任者(保安環境部長)によって三井金属グループ各拠点への展開が図られます。ISO14001に則ったマネジメントシステムを運用している各拠点では、拠点長が環境安全管理責任者として決定事項を確実に遂行します。

2001年に、三井金属グループの環境への取組みの指針となる「環境基本方針」を定め、環境管理体制の整備、環境負荷の低減を目指す「環境行動計画」を策定しています。

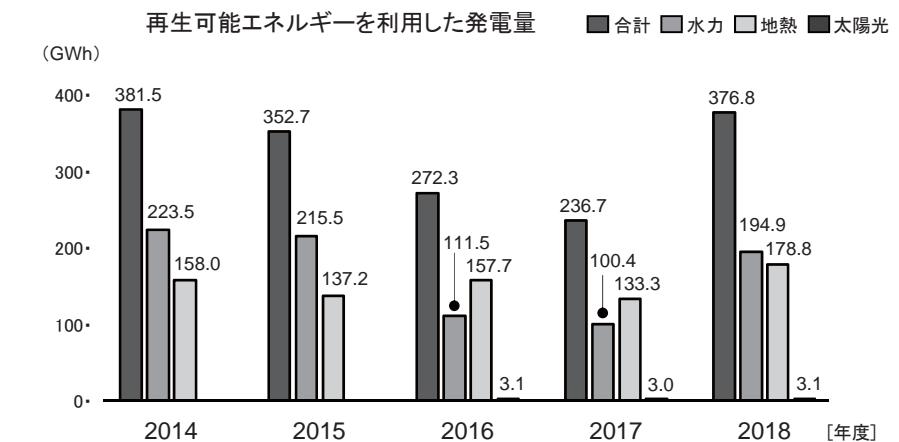
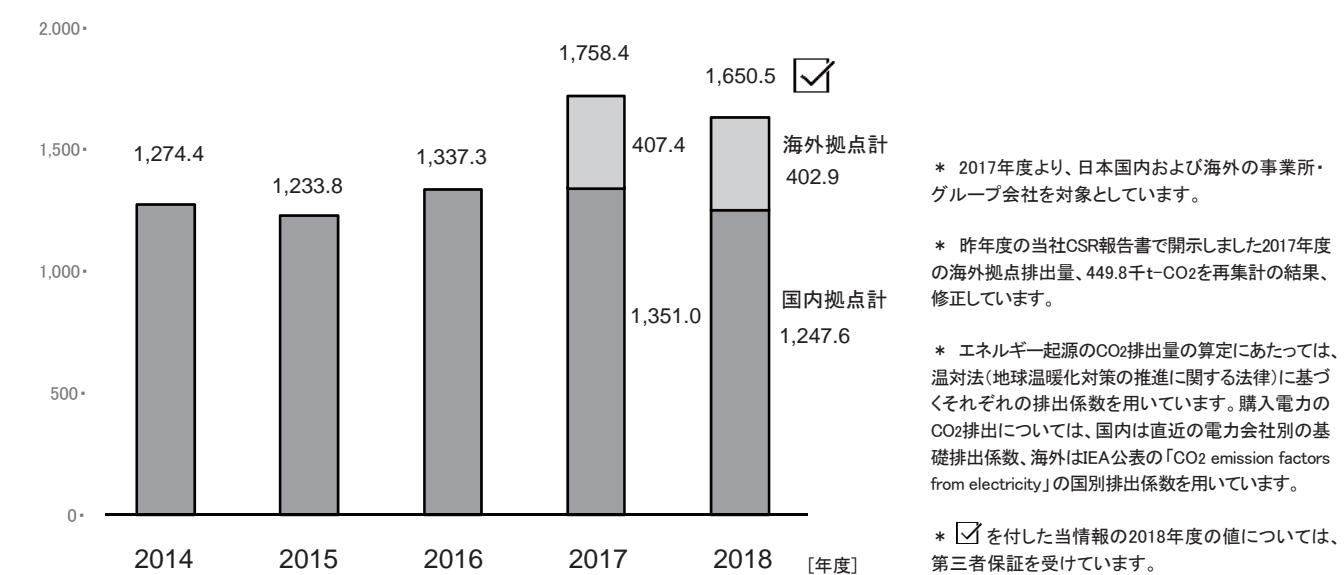
2018年、今日の社会の要請に応えるべく、環境行動計画を改定し、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の削減、環境貢献製品の創出に関する取組み目標をあらためて設けています。あわせて、環境基本方針も一部改定いたしました。

気候変動への対応

地球温暖化防止へ貢献はもとより、気候変動による影響が事業に及ぼすリスクのひとつであると認識し、温室効果ガス排出削減の取組みを進めています。環境行動計画では、2030年度までにグループ全体でCO₂排出量7%削減(2013年度比)の目標を定めています。省エネルギー活動、CO₂の排出削減、再生可能エネルギーの創出に取り組んでいます。

2018年度は、国内外グループ全体で、エネルギー起源のCO₂排出量は1,650.5千t-CO₂となり、前年度比で6.1%の削減となりました。

エネルギー起源 CO₂排出量 (千t-CO₂)



再生可能エネルギーの創出

三井金属グループでは、化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーのさらなる導入を進めています。

神岡鉱業株式会社では、最も早いもので1917年に運転を始め、10か所の水力発電所を有しています。2015年度から計208億円を投じた更新工事も、2018年度にすべて終了し、合計で約4万kWの出力となりました。

彦島製錬株式会社では、約2千kW出力の太陽光発電所を完成させ、2016年より稼働しています。地熱発電所向けに蒸気を供給している奥会津地熱株式会社では、1995年の運転開始以来、安定的な供給に努めています。



神岡鉱業株式会社 金木戸発電所



彦島製錬 太陽光発電所



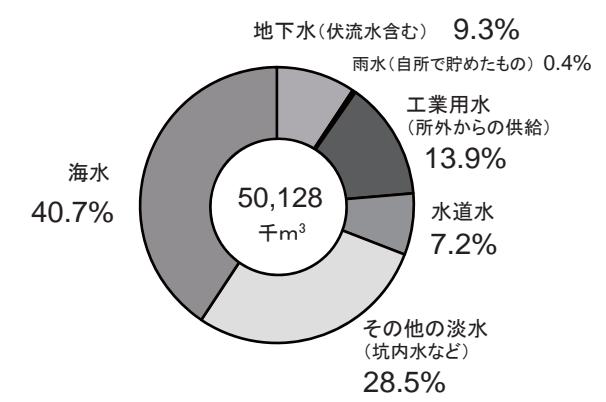
奥会津地熱株式会社

水資源の保全

三井金属グループでは、事業活動における水使用量の削減と循環利用に努めています。2018年度のグループ全体での水使用量は、50,128千m³となり、前年度比で3.2%削減しています。また、リユース、リサイクルによる水の循環使用量は8,815千m³となり、前年度比で7.0%増加しました。

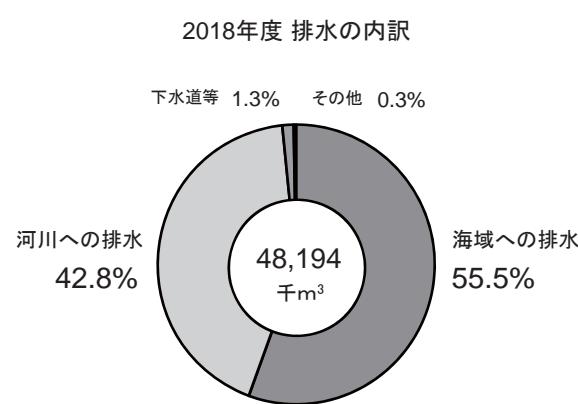
当社グループの事業活動に影響を与えるような水リスクは現在まで顕在化していませんが、水資源の枯渇や水量不足などの物理的リスク、水利用に関する規制リスクなど複数の観点からリスクを評価を進め、経営リスクの低減へもつなげていきます。

2018年度 水利用の内訳

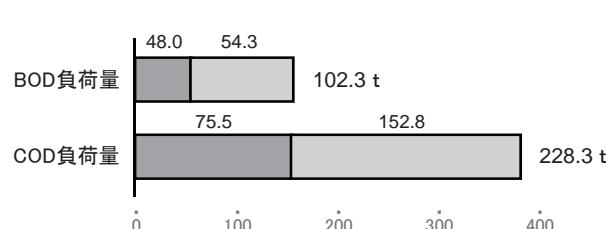


大気汚染・水質汚濁防止への取組み

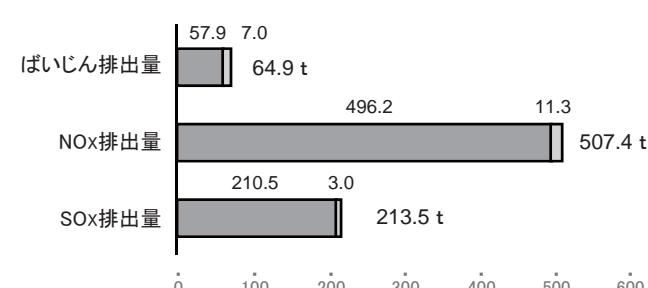
石油や石炭など硫黄分を含んだ化石燃料の燃焼の際に発生する硫黄酸化物(SOx)、ボイラーや焼却炉といった燃焼設備等から発生する窒素酸化物(NOx)、ばいじん等の大気への排出の状況、および排水中の有機物の量を示すBODとCODなどの水質の状況を、当社グループの各製造拠点、各施設では法令や条例、さらに自主基準によってモニタリングを行なっています。各拠点のそれらモニタリング結果をグループ全体で収集し管理するとともに、取組みや技術の共有を図っています。



2018年度 水域への排出量



2018年度 大気への排出量



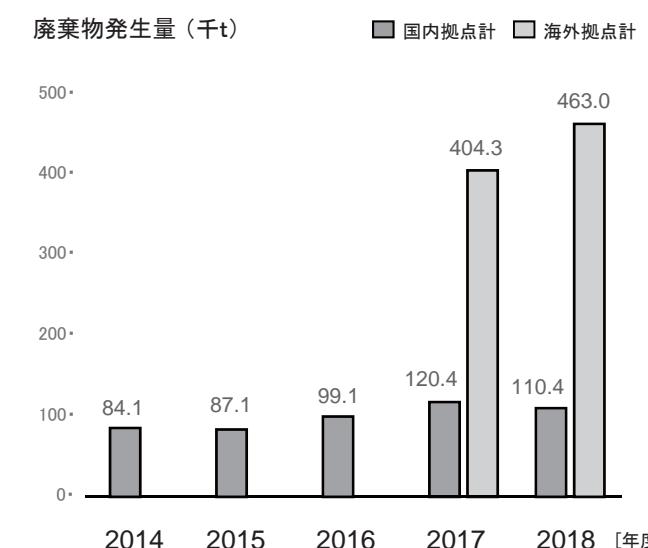
廃棄物削減の取組み

事業活動にもなって発生する廃棄物の排出量をできる限り抑制するとともに、リユースやリサイクルの技術開発にも努め、処分量の削減に不断に取り組んでいます。

2018年に改定した環境行動計画では、「廃棄物原単位(リユース、リサイクルされる廃棄物を除いた廃棄物発生量／売上高)」を拠点それぞれに設定し、廃棄物の発生抑制にグループ全体で努めることを掲げています。

2018年度は、新たな取組みや生産量の増減の影響なども折り込み、結果として国内拠点の廃棄物発生量は前年度比8.3%減少し110.4千t、海外拠点では14.5%増加の463.0千tとなりました。

2018年度の廃棄物発生量のうち、国内では69%が、海外では11%が、自社内および社外でリサイクル利用されています。



※2017年度より海外拠点の発生量を加えています。

※昨年度開示しました2017年度の国内発生量の値を修正しています。

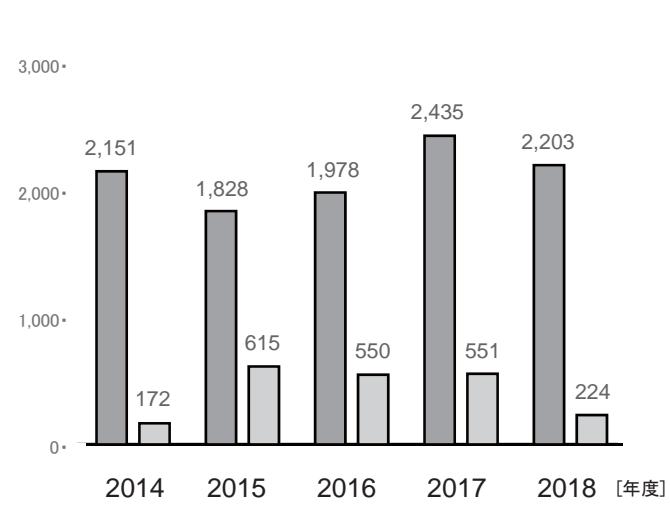
化学物質の排出量削減

三井金属グループの各拠点では、2001年に施行されたPRTR法(化学物質管理促進法)に基づき、化学物質の排出量・移動量を集計して行政に報告しています。

製品中に含有される有害化学物質の管理は今や欠かせない要件となっています。三井金属の各事業部門、グループ会社においては、RoHS指令、REACH規制をはじめとする、お客様が求める製品含有化学物質ガイドラインにも的確かつ迅速に対応しています。

環境行動計画にしたがって、海外拠点も含めグループ全体で環境汚染物質の排出量削減を目指します。三井金属グループは今後も、環境汚染化学物質の代替化促進と回収に努め、使用量の削減・使用中止へと注力していきます。

国内 化学物質排出量(t/年)

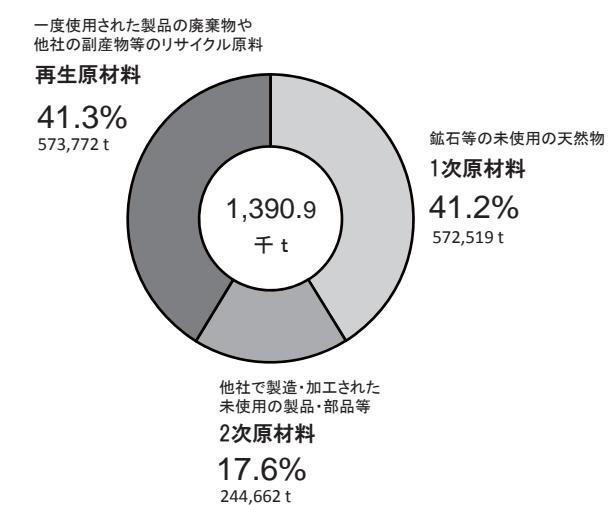


リサイクル原料の活用

私たち三井金属グループでは、限りある資源の有効利用のために、廃棄物等のリサイクル原料の再生による製品製造に努めています。その過程においては、材料に応じた分離精製技術の確立、各工程における技術改善や既存製造設備の改良、リサイクル原料の集荷ネットワークの構築などが欠かせません。

2018年度もグループ全体で、鉱石等の天然原料を上回る量のリサイクル原料の再生を実現しています。使用した原材料のうち、国内拠点では41.7%、海外拠点では36.9%をリサイクル原料が占めています。グループ全体では、リサイクル原料の比率が41.3%となりました。

2018年度 原材料種別の使用状況



コンプライアンス

コンプライアンスの推進体制

三井金属では、経営企画本部長を最高責任者として、法務部を中心に三井金属グループのコンプライアンスの周知徹底を実施しています。また、内部通報制度の運用や、安全、輸出管理などの各委員会を通して、コンプライアンス推進を強化するとともに、内部監査委員会のもと、監査部による監査により、コンプライアンスの状況をモニタリングしています。

行動規準

三井金属グループは、コンプライアンスを、法令遵守にとどまらず、社会規範や企業倫理、常識やモラルなど、明文化されていなくても社会から期待されている事柄を守ることだと理解しています。

法令および社会的良識を踏まえた行動を推進すべく、三井金属グループの全ての役員・従業員が共有すべき価値観および行動規範として「行動規準」を定め、各国言語翻訳版を整備し各海外拠点に周知しています。

また、行動のポイントを解説した「コンプライアンスガイドブック」を作成し、三井金属グループの全役員・従業員に配布し、遵守を求めています。

コンプライアンス研修

「行動規準」の三井金属グループ役員・従業員への周知徹底のため、新入社員研修にてガイドブックを用いた行動規準の説明を行なうとともに、定期的に開催する各階層別研修、海外拠点を含めた個別のコンプライアンス研修などにより、継続的に周知徹底を図っています。

具体的には、独禁法セミナー、新任の関係会社取締役、監査役を対象とした経営幹部研修、情報管理、安全保障輸出管理などトピックを絞ったセミナーを適宜実施しています。

苦情処理システム

社外のステークホルダーについては、「CSRお問い合わせライン」を設置し、社外ウェブサイトで通報を受付けています。匿名での通報が可能となっており通報者が不利益を受けない仕組みとなっています。

三井金属グループの役員・従業員が相談・通報できる「三井金属ホットライン」を運営しています。社内窓口と第三者である社外の弁護士事務所に委託した窓口も設置し、社内規定により、通報者の匿名性を確保し、不利益を受けることがないよう保護も徹底されています。内部通報制度に関しては、コンプライアンス研修等を通じて役員・従業員に周知しています。中国各拠点向けに、第三者に委託した窓口を含む中国語で対応可能な内部通報制度を整備し、運用を開始しています。

内部通報制度によってなされた通報の内容は、通報者本人が特定されない措置を講じたうえで、定期的に監査役に報告するとともに、取締役会に総括報告しています。

反競争的行為防止および贈収賄防止への取組み

三井金属グループでは、行動規準第4条に「公正な事業活動」を掲げ、バリューチェーンにおいて自由かつ公正な競争に基づく適正な活動を行なうよう三井金属グループの全役員・従業員に求めています。コンプライアンスガイドブックにて、独占禁止法コンプライアンス体制の確立と徹底や、贈収賄・汚職行為の禁止を明確に指示するとともに、万が一不正を発見したり、不正に巻き込まれた場合や、贈賄を要求された場合の対応を明記しています。なお、三井金属において、2018年度に反競争的行為や贈収賄行為により法的措置を受けた事例はありません。

人権の尊重

人権方針と人権基準

三井金属グループは人権方針に基づき、人権課題に取り組んでいます。2018年度には、とくに当社グループの事業活動による影響が大きいと評価されたステークホルダーと人権リスクを細かく特定し、それらリスクへの具体的な対応として、「人権基準」を2019年7月に制定しました。この人権基準は、人権デュー・ディリジェンスの指針となるものです。

人権への取組み

三井金属グループでは、新たに制定しました人権基準に基づいて、従業員、サプライチェーンおよび鉱山事業特有の人権リスクについて、優先的にデュー・ディリジェンスを行なっています。以下のページの情報もご覧ください。

[サプライチェーンマネジメント] 44-45ページ

[鉱山事業における取組み] 46ページ

グループ各拠点に対する人権デュー・ディリジェンス

2018年度は、国内主要拠点のうち10拠点と海外モデル拠点2拠点に対して自己チェックシート(SAQ)による調査を行ない、その結果に基づき実地調査ヒアリングを実施しました。

その結果、強制労働・児童労働を含む重大な問題は確認されませんでした。改善が必要な項目が認められた拠点については、フィードバックを行ない、是正措置を実施しました。2019年度は新たにアジア主要拠点で調査を実施します。

<改善した主な項目>

- ・新規採用時のコンプライアンス教育実施
- ・超過労働時間に関する手続き漏れの防止策実施

人権教育

当社グループ人権方針の周知および人権に対する正しい理解と意識向上を促すため、人権教育を実施しています。2018年度、国内では、階層別研修の中で実施しました。海外では中国において、各拠点の人事部門責任者に対し人権デュー・ディリジェンスの実施について説明を行ないました。また、台湾の2拠点において人権研修を実施しました。2019年度は新たにアジア主要拠点で教育を実施します。

労使関係

三井金属グループでは、結社と団体交渉の自由を尊重しています。当社および国内主要関係会社(主要会社)においては、ユニオンショップ協定に基づき三井金属労働組合連合会(三井金属労連)の傘下労働組合が結成されています。またその他の国内連結会社については、約半数において労働組合が結成されています。海外連結対象会社では、13社で労働組合が組織されています。労使協議会や労使懇談会を定期的に開催し、労働者との意思疎通の場を設けています。2018年度は、三井金属グループにおいて一週間を超えるストライキおよびロックアウトは発生しておりません。

	国内	海外	計
団体交渉の対象となる従業員	3,863	4,085	7,948
従業員総数	6,143	7,482	13,625
割合	63%	55%	58%

※ 法的要請により、一部拠点の労働組合の組織情報が入手できていません。

三井金属グループ 人権基準

三井金属グループは、国際的に認知されたガイダンスとICMMの基本原則を踏まえ、RBA行動規範の趣旨に則り、人権デュー・ディリジェンスを進め、人権課題に取り組んでいきます。

三井金属グループの事業およびサプライチェーンでは、とくに鉱業特有の人権リスクや、鉱物サプライチェーン上の人権リスクがあると認識しています。そして自らの事業とサプライチェーンにおいて影響を受ける可能性が高いステークホルダーを、三井金属グループ事業所ⁱの労働者ⁱⁱ、サプライヤーを含むビジネスパートナーの労働者、および地域コミュニティの住民と特定しています。労働、安全衛生、環境、倫理の側面からリスク評価を実施し、とくに影響が大きいとされたリスクへの対応を、人権基準として定めます。

1) マネジメントシステム

人権に関するマネジメントシステムを構築し、保持します。

- マネジメントシステムには、人権方針と人権に関する正しい理解と意識向上のためにグループ内で実施する定期的教育や、人権に関する事項の適切な記録を含みます。

2) 雇用の自由選択

強制労働による労働力は用いません。

- パスポート、政府発行の身元証明書および渡航文書等の公的文書は、労働者が保管管理するものとし、原本の引き渡しを求めません。
- 労働者は雇用に関わるいかなる形式の手数料、保証金も徴収されないものとします。
- 母国語または労働者が理解できる言語で雇用契約を行ない、不当な変更は行ないません。

3) 児童労働の禁止と若年労働者の保護

児童労働による労働力は用いません。

また適用法令に基づき、若年労働者および学生労働者の権利を保護し、適切な管理を行ないます。

- 公的機関が発行した書類に基づき年齢確認を厳格に行い、15歳、法定雇用最低年齢、または国の義務教育終了年齢のうち最も高い年齢に達していない労働者を雇用しません。

- 18歳未満の若年労働者を夜勤や残業を含む、健康や安全が危険にさらされる可能性がある業務に従事させません。

4) 労働時間

労働時間と休日に関しては、現地適用法令を遵守し、国際的なガイドラインを支持します。

5) 賃金および福利厚生

賃金および福利厚生に関しては、現地適用法令を遵守し、国際的なガイドラインを支持します。

- 労働者に支払われる賃金が最低賃金を下回ることがないよう管理します。
- 所定外労働時間に関しては、法定割増率以上で労働者に支払います。
- 懲戒処分として非合法または不当な賃金の減額は行ないません。

6) 人道的待遇

各種ハラスメント、虐待などの不当な扱いを禁止します。

- セクシャルハラスメントⁱⁱⁱをはじめとする各種ハラスメント、性的虐待、体罰、精神的もしくは肉体的な抑圧、言葉による暴力を禁止します。
- ハラスメントや不当な扱いの加害者と虚偽の告発をした者に対しては然るべき対応を行ないます。

7) 差別の排除

非合法な差別を禁止します。

- 採用、求職、賃金、福利厚生、昇進、報酬、業務の割り当て、懲罰、解雇およびトレーニングの利用などの雇用実務において、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性と性表現、民族または国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、所属政党、組合員であるかどうか、軍役経験の有無、保護された遺伝情報、または結婚歴に基づく差別を禁止します。
- 労働者が宗教上の慣習を行なえるよう、適度な範囲で便宜を図ります。
- 法令で定められている場合または身体の安全や職場の安全確保に必要な場合を除き、妊娠検査やその他医学的検査(B型肝炎やHIVなど)を求めないものとし、検査結果にもとづく不当な差別を禁止します。

8) 結社の自由

結社と団体交渉の自由に関しては、現地適用法令を遵守し、国際的なガイドラインを支持します。

- 労働者が労働組合、労働者委員会等の団体を結成する、もしくは参加する権利を尊重します。
- 労働者および／または彼らの代表者は妨害、差別、報復、脅迫、またはハラスメントを受けることなく、労働条件および経営慣行に関する意見および懸念について、経営陣と率直に意思疎通を図り、共有できるものとします。

9) 身元の保護と報復の排除

グループ内外のステークホルダーが懸念を提起するための苦情処理メカニズムを保持します。

- 告発者の機密性、匿名性を確保します。
- 告発者が報復の恐れなしに懸念を提起できるプロセスを保持します。

10) サプライヤー^{iv}

各事業所では、三井金属グループ調達方針に基づいてサプライヤーを選定し、継続的にサプライヤー デュー・ディリジェンスを行ないます。

11) 地域コミュニティ

事業活動の影響を受ける先住民を含む地域コミュニティの人権、利益、文化、習慣および価値観を尊重します。

i 自社鉱山を含む、全ての拠点を指す

ii 雇用形態に関わらず、事業所で働く全ての人員を指す

iii 職場における性的な言動に対する他の従業員の対応等により、当該従業員の労働条件に関して不利益を与えること、または性的な言動により当該従業員の就業環境を害することを指す

iv 民間職業紹介事業者を含む

サプライチェーン・マネジメント

サプライチェーンにおける責任

私たち三井金属グループは、日本国内のみならず世界各地のサプライヤーおよび顧客の皆様とともに事業活動を行なっており、当社グループの事業活動による影響は、国境を越えたバリューチェーン全体で把握する必要があります。

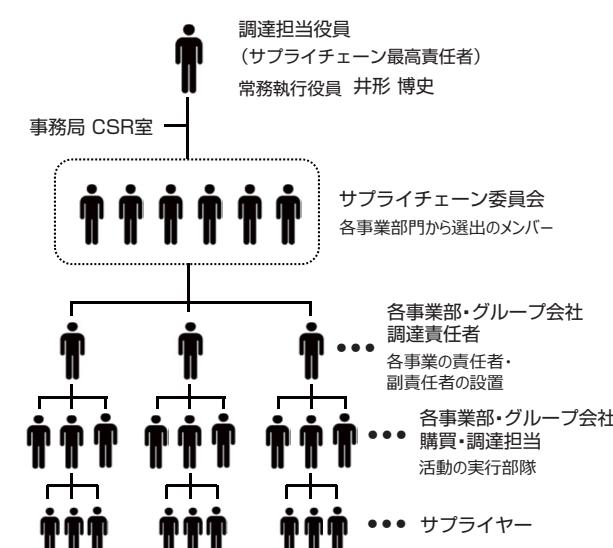
とくに、当社グループのサプライチェーンにおける社会・環境への負の影響が、三井金属グループの事業へのリスクとなる可能性を認識し、顧客などのステークホルダーの皆様からの要請を踏まえ、サプライチェーンにおけるサステナビリティに取り組み、責任を果たしていきます。

三井金属グループ調達方針

三井金属グループは、国連グローバル・コンパクトなどの国際的に認知された原則やガイダンスを尊重し、調達活動において、法令遵守を基本に人権・労働、安全衛生、倫理、環境について社会的責任を果たしていきます。基本的コミットメントである調達基本方針および基本方針を実行するための具体的な指針を示す調達ガイドラインからなる三井金属グループ調達方針を定めています。ガイドラインの詳細項目はRBA※行動規範の趣旨に則したものです。

サプライチェーン・マネジメント体制

サプライチェーン最高責任者を調達担当役員として任命し、事業部門を束ねるサプライチェーン委員会を組織し、サプライチェーン・マネジメント体制を整えています。



※ RBA=The Responsible Business Alliance (責任ある企業同盟)

サプライチェーンの構造

サプライチェーンの構造を、当社グループの各事業の業界の位置づけから捉えると、大きく以下の4つのパターンに分類されます。

- ・鉱山から鉱石を採掘する事業
- ・鉱山由来の原料を調達し製錬する事業
- ・廃棄物由来のリサイクル原料を調達し製錬する事業
- ・素材や部品を調達して製造・加工する事業

* 2018年度は大きな構造の変化はありませんでした。

サプライヤー デュー・ディリジェンス

三井金属グループは、サプライチェーンにおけるリスクに対応していくために、調達方針の実行の要請および実行状況の評価を行ない、サプライヤー デュー・ディリジェンスを進めています。

中長期目標:

重要なサプライヤーへの自己評価(SAQ)実施率 100%
(2020年度まで)

[2018年度 実績]

- ・調達方針(基本方針とガイドライン)の制定
- ・サプライチェーン・マネジメント体制を構築
- ・調達方針のグループ内周知: 300名超
- ・拠点ごとの重要なサプライヤーを選定
- ・サプライヤーへの調達方針の説明と周知: 4,570社
- ・拠点ごとの重要なサプライヤーからの同意書の取得: 588社
- ・サプライヤー説明会での周知・賛同: 134社
- ・トライアルSAQの実施: 76社
- ・C評価(高リスク)のサプライヤーへのヒアリング: 2社

[2019年度 計画]

- ・サプライヤーSAQの正式開始
- ・SAQ評価とフィードバック
- ・C評価(高リスク)のサプライヤーへのヒアリング、是正措置の実施

三井金属グループは調達方針を実行していくために、グループ内の調達担当者や関係者、およびサプライヤーへ調達方針を周知し、業務での実行を要請しています。

また、グループの事業に与える影響を与えるサプライヤーを、調達額上位80%を占めるサプライヤー、代替不可の調達品や戦略部品を供給するサプライヤー、CSRリスクが高いとされる地域で製造するサプライヤーという観点から拠点別に選定しました。これらの拠点ごとの重要なサプライヤーについては、調達方針に対する同意書または説明会での賛同を求めています。

社内やサプライヤーにおける調達方針の実行状況を確認・評価するために、人権デュー・ディリジェンスのSAQ(41ページご参照)およびサプライヤーSAQを実施していきます。2018年度はRBA行動規範の趣旨(人権・労働、安全衛生、環境、倫理)に沿ったサプライヤーSAQを作成し、トライアル

責任ある鉱物調達

三井金属グループは、責任ある鉱物調達を推進しています。鉱物サプライチェーンに位置する企業として、鉱物調達に関するサプライチェーンのリスクが、グループの事業に影響を及ぼす可能性があると認識しています。

紛争鉱物問題への対応については、業界標準の取組みを支持し、「三井金属グループ 紛争鉱物対応方針」を定め、人権侵害や暴力行為を行なう武装勢力の資金源となっている、コンゴ民主共和国(DRC)およびその周辺9か国で産出される金、錫、タンタル、タングステン(紛争鉱物)の不使用に取り組んでいます。米国ドットフランク法に基づく顧客からのデュー・ディリジェンスの要請にも応えています。

また、国際的な責任ある鉱物調達への関心の高まりから、対象となるリスクが拡大し、リスク地域がCAHRAs※に、対象鉱物がコバルトや銀などに広がっています。三井金属グループは、拡大する責任ある鉱物調達への要請について、業界団体等と連携しながら対応を進めています。

とくに、タンタルや金及び銀の製錬事業を担う事業部では、責任ある製錬業者として第三者認証を取得し、毎年更新しています。

で76社のサプライヤーに実施しました。とくに事業への影響が大きいサプライヤーで、C評価(高リスク)とされた2社について、訪問ヒアリングを行ないました。SAQの趣旨を詳細に説明し、実態をヒアリングし再評価した結果、B評価(中リスク)以上となり、重大なリスクは検出されませんでした。



サプライヤー・ミーティング (三井金属アクト中国ビジネスユニットでの開催)

タンタル製錬事業については、RMI※によるRMAP※に基づき、2011年より第三者機関による監査を毎年受審し、RMAP Conformant(適合)を取得しています。また、タンタル鉱石のサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス実現のためのプログラム(ITSCI※)に加盟し、サプライヤーとのエンゲージを行なっています。

金及び銀の製錬事業については、「金及び銀に関するサプライチェーン方針」を定め、OECDガイダンスに基づいたLBMAガイダンスに沿って活動を行なっています。ガイダンスに基づく対象サプライヤーについて、鉱物の原産地や輸送ルートの確認も行なうなどのリスク調査と評価を毎年度実施しています。独立した第三者監査機関が、加工したすべての金及び銀が紛争とは無関係の原産地から得られたものであることを証明し、その監査結果をLBMAへ報告しています。監査法人による保証レポート、LBMAへの報告書を当社ウェブサイトで開示しています。

また製錬事業以外の事業活動については、JEITA(電子情報技術産業協会)の責任ある鉱物調達検討会に参画し、サプライチェーン川下企業や、JEITAを介したRMI等の国際的イニシアチブへの協力やエンゲージメントを行なっています。

※ CAHRAs=Conflict Affected and High-Risk Areas (紛争地域および高リスク地域)

※ RMI=Responsible Minerals Initiative (責任ある鉱物イニシアチブ)

※ RMAP=Responsible Minerals Assurance Process (責任ある鉱物保証プロセス)

※ ITSCI=International Tin Supply Chain Initiative

※ LBMA=The London Bullion Market Association (ロンドン地金市場協会)

鉱山事業

三井金属は、1874年に三井組が神岡地区で鉱山経営を開始して以来、140年以上にわたって鉱山事業を行なっています。

現在、ペルー共和国において自社開発の鉱山としてワンサラ鉱山、パルカ鉱山を操業しています。

日本国内鉱山の多くは既に操業休止・停止となっており、休廃止鉱山管理を行なっています。

鉱山周辺の地域コミュニティとの関わり

鉱山事業は周辺環境や地域コミュニティに与える影響がとくに大きいと認識し、ICMMの基本原則、SASBなどにおいて国際的に認識されている鉱山事業に特有のリスクをふまえて、地域コミュニティとの共存・共栄関係構築、人権の尊重に取り組んでいます。2017年度から当社の出資比率が50%を超える鉱山に対し、鉱山事業に係る自己評価アンケートを実施し、人権・環境に関する調査を毎年実施しています。

また鉱山周辺の地域コミュニティとのエンゲージメントを重視し、コミュニティのニーズに沿ったインフラの整備、教育支援、農畜支援などを継続的に行なっています。2018年度には、ワンサラ鉱山の近隣自治体であるワジャンカ町での豪雨災害に対して、土木作業員と重機を派遣し、仮設道路を建設することで交通網を回復させました。

移住および再定住

当社の出資比率が50%を超える鉱山では、先住民や地域住民の移住といった人権リスクを管理しています。現在、先住民の土地および隣接地域で開発、操業しているものはありません。また開発に伴う地域住民の方の移住は発生しておりません。

小規模開発鉱山（ASM）

グループのワンサラ鉱山、パルカ鉱山、赤石鉱山の操業地ではASM(Artisanal and Small-scale Mining)の活動はありません。ワンサラ鉱山の操業域外の隣接地域でのASMの活動を確認していますが、事業に与えるリスクはないことを確認しています。

苦情解決システム

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山を操業するサンタルイサ鉱業では地元自治体および住民組織と不定期に会合を持ち、苦情や意見を吸い上げる場を設け、問題の解決に努めています。操業に影響する紛争が起きた場合には、ペルーの担当官庁であるエネルギー鉱山省、大統領府の社会争議担当者など第三者立ち合いのもとで協議が行なわれる苦情処理の仕組みが構築されています。なお、2018年度には紛争は発生していません。

全社としての苦情処理システムは、40ページに記載しています。

水の適正管理

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山では関連法規に従い排水の管理を行なっています。とくにワンサラ鉱山では酸性水の管理を徹底して行なっており、1997年にペルーではじめてPAMA（環境適正化計画）を取得し、さらに2008年にISO14001を取得しています。坑内で発生する酸性水は集約し、中和処理を施し、24時間体制でモニタリングすることで常に環境基準以下のpHで河川に放流しています。これに加えて、3日ごとに自動的な採水分析を実施し、排水中の重金属の濃度を確認しています。また、ワンサラ鉱山の周辺では、関連法規に従い14か所で、毎月1回の採水を行なって水質を検査しています。ワンサラ鉱山の選鉱場では水リサイクルによる再生水の利用を進めしており、水使用量の削減にも努めています。



鉱山周辺での水質モニタリング（ワンサラ鉱山）

生物多様性保全の取組み

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山の周辺地域には標高3,000mを越える高地特有の動植物群が存在しています。両鉱山は坑内採掘鉱山であるため、露天採掘鉱山に比べ、地表面に与える影響は限定的ですが、開発・操業に伴う影響を最小化するため、酸性水の適切な処理、環境ベースライン調査や生物生息調査を行なっています。2019年より集積場の規模拡張工事に伴う湿地植物群(Bofedal)の移植を、専門家や関係省庁と連携の上、実施しています。また、2018年からは地域住民に対し動植物保護パンフレットを配布し、生物多様性保全への取組みに関する情報を提供しています。



植物の移植作業を進めています（ワンサラ鉱山）

廃さい集積場の適正管理

ワンサラ鉱山では集積場の管理を鉱山事業の重要なリスクのひとつと位置付け、ペルー国のエネルギー鉱山省が規定する技術指針およびマニュアルに基づき集積場の設計、管理、安定性評価を行なっています。安定性評価の結果、500年確率の最大規模の地震動が発生した場合でも安定性に問題のないことが確認されています。堤体水位および水質のモニタリングを1か月毎に実施するほか、3か月ごとに外部専門家による堤体水位及び傾斜計測定を行なうなど、常に状況をモニタリングし、廃さいの流出リスクに対応しています。2018年度の廃さい埋立量は454,588トン^(*)となっています。

日本国内では、2011年の東日本大震災によつていくつかの集積場で流出事故が発生したのを契機に、経済産業省により2012年に「鉱業上使用する工作物の技術基準を定める省令の技術指針」が改定されました。2017年度から18年度までにかけて当社グループの有する集積場について新たな指針への該当有無に関わらず安定性評価を実施しました。評価を完了した12の集積場については、将来に渡つて考えられる最大規模の地震動が発生した場合でも大規模な崩壊や、下流への被害リスクは極めて低い、との結論が得られています。1つの集積場については現在もデータの取得を継続しており、2019年度中に評価を完了する計画です。

※ パルカ鉱山で採掘した鉱石はワンサラ鉱山の選鉱場で処理しているため、埋立量にパルカ鉱山由来の廃さいも含まれます。

閉山計画

鉱山事業では、閉山後に生じる可能性のあるリスクを最小化するため、対象となる鉱山において開発段階から閉山計画の立案、閉山処理費用の積立を実施しています。

鉱山名	閉山計画の有無	既積立額（2018年度）
ワンサラ鉱山（ペルー）	有り	7.7百万USドル
パルカ鉱山（ペルー）	有り	2.1百万USドル
赤石鉱山（鹿児島県）	無し	243.4百万円

* 当社の持分法適用関連会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社（当社資本比率32.2%）は、SCM Minera Lumina Copperを通じてチリ共和国においてカセロネス銅鉱山を運営しています。当報告書の開示対象は当社の資本比率50%以上の鉱山としています。

休廃止鉱山の管理

採掘を休止・中止した休廃止鉱山においても、鉱山保安法及び環境関係法令に従い、排水処理や鉱さいの管理を継続して行なっています。集積場および旧坑口の維持管理、重金属を含む酸性の坑廃水の無害化処理、水質モニタリングを実施しています。また、管理状況の確認のため、定期的な巡視・環境監査を実施しています。



新たに稼働した酸性水の処理設備（鶴峠鉱山）

三井金属グループ 国内の稼働鉱山と休止鉱山

- 現在も稼働中の鉱山（部分的稼働を含む）
- 既に休止している鉱山



マテリアリティの進捗

三井金属グループのマテリアリティ（重要課題）28項目について、それぞれの活動実績と次の計画を一覧にしています。

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	中期的に目指す姿	2018年度の取組み計画	2018年度の取組み実績と進捗に対する評価	【評価の基準】 △:計画とおりに達成できなかった ○:計画を達成した ◎:計画以上に進めることができた	2019年度の取組み計画
[組織統治]							
01 コーポレートガバナンスの継続的強化	コーポレートガバナンス・ガイドライン	コーポレートガバナンス・コードの実施と取締役会における議論の活性化	(1)改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を関連部署で検討・実施・開示	(1)第三者機関による取締役会実効性評価を実施 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を実施。女性取締役不在の点をコーポレートガバナンス報告書にてエクスプレイン	○	・改訂コーポレートガバナンス・コード実施のレビュー ・取締役会実効性評価結果のフォロー ・取締役会実効性評価の実施	
02 コンプライアンスの徹底	行動規準	グループ全従業員に、コンプライアンス実践意識が浸透	(1)国内外の主要拠点における、法務監査・研修等によるコンプライアンスガイドブックの周知徹底 (2)グループ経営幹部のコンプライアンス研修を取締役・監査役に個別に実施	(1) (海外)インド、台湾での現地従業員向け研修を実施 (国内)階層別研修等でコンプライアンスセミナーを実施 (2)計画どおり実施	○	・国外の拠点でのコンプライアンスセミナーの実施 ・法務監査・研修等によるコンプライアンスガイドブックの周知徹底 ・グループ経営幹部のコンプライアンス研修を取締役・監査役に個別に実施 ・コンプライアンス意識調査の実施	
03 情報管理の徹底	行動規準	先行拠点以外での営業秘密情報の情報管理体制の構築	(1)他部門/関係会社で営業秘密の棚卸しを実施し、部門に応じた管理方法・体制を検討 (2)情報管理規定の制定・周知徹底 (3)情報管理セミナーの実施	(1)計画どおり実施 (2)(3)関係会社等における情報管理セミナーの実施	○	・引き続き他部門/関係会社で営業秘密の棚卸しを実施し、部門に応じた管理方法・体制を検討 ・情報管理規定の周知・徹底(情報管理セミナーの実施) ・ICTガバナンス関連規程の整備・実施	
04 グループ全体へのCSRの浸透	CSR基本方針	グループのCSR推進体制の構築し、各拠点が主体的にCSRを推進する	(1)第2次国内キャラバン (2)主要アジア拠点でのCSRキャラバン (3)19中計と連動したマテリアリティ見直し実施	(1) (2)国内3拠点および台湾2拠点でのCSRキャラバン実施 (1)グループ経営幹部へのCSR研修、SDGs研修実施 (3)マテリアリティ・アセスメントを再度実施	○	・主要アジア拠点でのCSRキャラバン実施	
[人権]							
05 人権デュー・ディリジェンス(DD)の推進	人権方針		人権方針に基づく人権DDの実施により、グループの拠点の実態を把握し人権リスクに対応する	(1)人権研修(児童労働・強制労働禁止を含む)の継続とアジア拠点での実施 (2)国内主要拠点と海外モデル拠点への人権DD実施 (3)権益の過半数を保有している鉱山について、17年の調査結果をレビューし、是正措置の検討および調査の継続実施	○	・人権研修(児童労働・強制労働禁止を含む)の継続とアジア拠点での実施 ・国内連絡対象拠点と海外主要拠点での人権DD実施 ・権益の過半数を保有している鉱山について、18年の調査結果をレビューし、是正措置の検討および調査の継続実施	
06 児童労働・強制労働の防止	人権方針						
[労働慣行]							
07 ダイバーシティの推進	行動規準		全従業員が活躍できる職場環境の整備	(1)女性採用のための広報活動強化 (2)ダイバーシティ研修と情報発信の継続 (3)キャリアマネジメント研修の対象を総括職(監督職)層へ拡大 (4)在宅勤務、退職者復職、配偶者転勤に伴う休職、転勤猶予等の制度導入あるいは対象拡大を検討 (5)社内キャリアコンサルタント養成継続 (6)時間外労働時間削減対策実施	○	・ダイバーシティに関する研修と情報発信の継続実施 ・キャリアマネジメント研修の継続実施 ・働き方改革推進プロジェクト答申内容の具体化 ・管理職層や女性社員に対し意識調査を実施、対策案の検討 ・キャリアコンサルタントを中心に、キャリア開発支援施策を拡充 ・各拠点の労使による委員会における労働時間CAの継続実施	
08 従業員エンゲージメントの向上	ひとりづくり基本方針	(07)同じ	エンゲージメント向上により、働きがいのある職場の実現	(1)ダイバーシティ推進の取組みと合わせ、施策・制度を検討	(1)働き方改革推進プロジェクトで、従業員のエンゲージメント向上策について検討、経営層へ答申を実施	○	・従業員満足度調査実施(第2回目)
09 労働安全の徹底	安全衛生基本方針		全拠点が本質安全化を実行、全従業員ヘルールの遵守・危険感受性を高める教育を実施、災害の横展開による予防管理で繰り返し災害を撲滅	(1)前年度の労働災害発生状況に応じた見直しを織り込んだ計画の実行と継続(電動工具、特定化学物質などの災害に起因した教育を開始)	(1)災害件数:国内37件、海外22件 ・研修実施(階層別研修・法令講習・危険体感研修・RA研修・ヒューマンエラー研修、役に立つ「作業ポイント」の作り方研修) ・ディスクグライダー、高圧洗浄機等の安全使用研修による災害再発防止 ・他社災害の横展開:大阪北部地震ブロック塹倒壊事故を参考にブロック塹の点検修理	△	・ロックアウトシステムの導入展開 ・他所社災害の横展開の推進 ・高リスク災害の再発防止教育と対策の徹底

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	[コミットメント]		2018年度の取組み計画	2018年度の取組み実績と進捗に対する評価	2019年度の取組み計画
			中期的に目指す姿	2018年度の取組み計画			
10 健康経営の推進	安全衛生基本方針	 	ストレスチェック集団分析に基づく職場環境改善実施	(1)従業員の健康に関する情報の一元管理 (2)ストレスチェック集団分析結果に基づく、職場環境改善施策の実施	(1)健康経営優良法人2019～ホワイト500～に選定(三井金属単体として)。 情報一元管理体制の国内主要拠点への展開を実施 (2)ストレスチェック集団分析実施、結果を安全衛生委員会およびボーダーメンバーと共に	◎	・従業員の健康に関する情報の一元管理と活用 ・ストレスチェックを活用したメンタルヘルス不調の予防
11 人材育成の推進	ひとづくり基本方針	 	一人ひとりの能力が発揮できる人材育成を継続的に実施	(1)新入社員教育にマインドフルネス研修導入 (2)先端技術、働き方改革関連、ビジネススキル等に関する教育の拡充 (3)課長・部長職を対象に経営者候補選抜研修を実施 (4)階層別研修へのナショナルスタッフ参加を総括職(監督職)まで拡大	(1)計画どおり実施(2018年4月) (2)機械学習やディープラーニング等の先端技術に関する社内セミナーを開催。効率的な働き方に関する研修を新規導入。また、ビジネススキル等に関する研修を増設 (3)計画どおり実施(延べ14日間) (4)計画どおり実施	○	・新入社員教育の継続強化(ボランティア研修・海外研修強化) ・先端技術、働き方改革関連、ビジネススキル等に関する教育のさらなる拡充 ・経営者候補に対する教育の継続と改善 ・グローバル人材教育の強化(階層別研修へのナショナルスタッフの参加推進)
[環境]							
12 温室効果ガス排出削減	環境基本方針	 	グループレベル目標を設定し、戦略的に取り組む	(1)グループ全体の温室効果ガス削減マネジメント体制構築 (2)スコープ3の把握	(1)環境行動計画を立案し、温室効果ガス排出量を開示 (2)CDP(Carbon Disclosure Project)に回答(D評価)	△	・グループ全体の温室効果ガス削減マネジメント体制構築 ・スコープ3の把握
13 再生可能エネルギーの創出	環境基本方針	  	既設の再エネ設備の安定操業、神岡水力発電設備更新の完遂	(1)再生可能エネルギー操業(運転)状況の把握 (2)神岡水力発電設備更新工事状況の確認	(1)再生可能エネルギー操業は順調に推移 (2)神岡水力発電設備更新工事は完了し順調に発電を開始。CO ₂ クレジット発行の調査	◎	・再生可能エネルギー操業(運転)状況の把握 ・神岡水力発電設備更新工事状況の確認 ・CO ₂ クレジット発行の検討
14 持続可能な水利用	環境基本方針		適正な取水量の管理目標を設定し実行	(1)水源別の総取水、リサイクル、リユース量の監視と原単位目標設定	(1)国内外拠点の水のリサイクルとリユースの量を把握	△	・水源別の総取水量、リサイクル量、リユース量の監視 ・水原単位の目標の設定
15 排水管理の徹底	環境基本方針	 	水質の管理目標を設定し実行	(1)排水量と水質監視の目標管理の実行 (2)公害防止管理者資格取得の推進と有資格者のスキルアップ (3)排水管理の重点環境監査実施	(1)排出先別の排水量と水質のレビュー実施 (2)公害防止管理者資格取得の推進と有資格者の能力維持向上のための教育 (3)法令および条例の順守状況の確認を実施	△	・排出先別の排水量と水質監視と目標管理の実行 ・公害防止管理者資格取得の推進と有資格者のスキルアップ ・排水管理の重点環境監査実施
16 持続可能な原材料・資源の利用	環境基本方針		グループ全体でゼロエミッションを志向、資源の使用量を低減する製品の開発	(1)リサイクル原料の使用比率の目標を設定	(1)リサイクル原料の使用比率の把握	△	・リサイクル原料の使用比率の目標を設定
17 廃棄物のリサイクル・管理	環境基本方針		リサイクル製錬、他各事業の資源循環の取組みを実行	(1)廃棄物発生量削減の目標設定	(1)廃棄物発生量の把握。環境行動計画において目標値設定	○	・廃棄物発生量の把握と削減の個別目標設定
18 生物多様性の保全	環境基本方針	 	事業活動と生態系の調査を基に描いたアクションプランを実行	(1)取組みの具体的アクションプランの作成	(1)事業者に期待される生物多様性への取組みについて担当者へ教育開始。開発地域の希少生物の調査と保護(ペルー・ワンサラ鉱山)	△	・取組みの具体的アクションプランの作成 ・開発地域の希少生物の調査と保護の継続
19 事業場閉山管理の徹底	環境基本方針	   	(国内) 休廃止鉱山の管理計画策定および管理の徹底 (海外) 閉山事前工事の実施	(国内) (1)休止鉱山維持管理の計画・実施 (2)老朽化した坑廃水処理施設の更新、運用開始 (3)集積場の耐震性評価実施(2ヵ年計画) (海外) (4)閉山計画に則った事前工事の実施	(国内) (1)計画どおりに実施 (2)計画どおりに実施 (3)当グループ所管の集積場の耐震性評価を実施 (海外) (4)計画どおりに実施	◎	(国内) ・休止鉱山維持管理の計画・実施 ・各所豪雨対策の設備増強工事の立案と実施 ・廃止鉱山フォローアップ調査の実施(2018年末実施拠点) ・集積場安定性解析の追加調査(自主調査)を1箇所で実施 (海外) ・閉山計画に則った事前工事の実施

マテリアリティ	基づいている方針	主に関連するSDGs	[コミットメント]		2018年度の取組み実績と進捗に対する評価	2019年度の取組み計画
			中期的に目指す姿	2018年度の取組み計画		
20 環境貢献製品の開発・提供	環境基本方針		製品の環境貢献度を定量的に測る規準と目標値を備え、環境貢献につながる製品の創出と市場拡大	(1)環境貢献製品プログラム実行組織の構築 (2)社内認定基準の設計 (3)既存製品群から貢献製品候補の洗い出し	(1)実行責任者の選任 (2)未実施 (3)計画どおりに実施	△ <ul style="list-style-type: none">・環境貢献製品プログラム実行組織の構築・社内認定基準の設計
[公正な事業慣行]						
21 贈収賄防止の徹底	行動規準		グループ全従業員に、贈収賄防止意識が浸透	(1)贈収賄禁止協定書の中国・アジア拠点向け作成と実施 (2)CSR観点からの取引基本契約書雛型のレビュー	(1)中国・タイ各拠点での贈収賄禁止協定書の展開とフォロー (2)計画どおり実施	○ <ul style="list-style-type: none">・贈収賄禁止協定書の台湾・その他アジア拠点向け作成と実施・CSR観点からの取引基本契約書雛型のレビュー・贈収賄禁止マニュアルの作成
22 反競争的行為の禁止	行動規準		独禁法・下請法および国内外拠点の反競争的行為関連法令の遵守	(1)グループ全拠点にて法務監査とフィードバックを実施 (2)公正な事業慣行に関する研修の開催	(1)国内関係会社7社にて決裁権限監査を実施 海外2拠点にて法務監査実施(実施拠点への法務監査フォローも含む) (2)三井金属グループ向け独禁法セミナーを実施 国内1拠点にて下請法研修実施	○ <ul style="list-style-type: none">・グループ全拠点に法務監査とフィードバックを継続実施・公正な事業慣行に関する研修の継続開催
23 CSR調達の推進	調達方針 紛争鉱物対応方針		サプライチェーンにCSRの取組みを展開し、サプライチェーンでのリスクを低減	(1)調達方針をグループ内およびサプライヤーに周知 (2)中長期目標の作成	(P.44-45に詳細を記載しています)	○ (P.44-45に詳細を記載しています)
24 知的財産の創出と活用	知的財産に関する 社長方針		グループ全従業員へ知的財産の意識を浸透させ、知的財産の活用による企業価値最大化	(1)新規事業の調査サポート (2)権利確保の推進と活用 (3)知財教育 (4)知財インフラの整備(新システムの安定稼働)	(1)研究所における調査サポート実施 (2)知財の啓蒙活動 (3)ベーシックスキル研修での知財研修実施 (4)新システムの使い方教育と不具合修正対応	○ <ul style="list-style-type: none">・新規事業の調査サポート・権利確保の推進と活用・知財教育・知財インフラの整備(仕様の改善)
[消費者課題]						
25 機能材料新商品の市場での共創	CSR基本方針		ステークホルダーと共に「マテリアルの知恵」を活かした新商品を次から次へと想像する事業体へ変革	研究開発体制の強化とともに市場機会探索活動を活性化し、社外との協業・提携を推進	(P.20-23に詳細を記載しています)	○ (P.20-23に詳細を記載しています)
26 マテリアルスチュワードシップの推進(リサイクル製錬)	CSR基本方針		三井金属の製錬所を「製錬ネットワーク」として有機的に繋ぎ、集荷量・処理能力・回収品数の向上を図る	製錬ネットワークの進化を図り、有価金属の処理・回収量を増やす	(P.24-25に詳細を記載しています)	○ (P.24-25に詳細を記載しています)
27 持続可能なモビリティに貢献する 製品の継続的提供	CSR基本方針		ものづくりの知恵を活かし「安全」「快適」「感動」を提供し、アクトブランドを確立	お客様からの品質評価の向上	(P.26-27に詳細を記載しています)	○ (P.26-27に詳細を記載しています)
[コミュニティへの参画]						
28 地域コミュニティへの貢献	行動規準		社会貢献活動を通じ、地域社会から事業活動への理解と信頼を得る	(1)3か年の取組み計画の決定	(1)各拠点・関係会社の社会貢献活動への取組み状況の把握および未実施拠点への取組み要請。社内報にて海外拠点での社会貢献活動の事例を共有	○ <ul style="list-style-type: none">・三井金属グループ全体での社会貢献活動の定着と拠点ごとの計画的な取組みの推進

11年間の主要な財務指標の推移

[会計年度]	2008	2009	2010	2011		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
連結業績指標												
売上高	百万円	427,191	392,364	446,487	431,058	417,219	441,046	473,274	450,553	436,330	519,215	497,701
営業利益	百万円	▲27,031	27,881	30,208	20,903	16,557	25,743	31,835	11,137	38,461	49,529	18,222
経常利益	百万円	▲30,310	25,639	34,010	19,168	16,194	13,656	21,096	▲11,284	31,047	11,239	17,755
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	▲67,256	13,899	21,160	11,531	9,910	3,662	17,237	▲20,926	18,674	▲708	4,691
設備投資	百万円	32,424	15,186	21,829	29,226	22,601	27,160	28,906	28,446	37,718	40,509	36,119
減価償却費	百万円	32,390	26,119	22,707	22,781	23,952	24,178	25,146	25,066	24,414	26,634	27,964
研究開発費	百万円	8,011	4,941	4,623	4,967	5,867	5,795	6,265	6,575	7,163	8,015	9,523
営業キャッシュフロー	百万円	30,038	19,610	22,545	30,992	38,058	38,003	37,245	50,397	24,218	52,436	40,696
投資キャッシュフロー	百万円	▲36,922	▲17,823	▲26,286	▲31,039	▲47,208	▲72,128	▲26,418	▲26,395	▲38,300	▲40,376	▲44,843
フリー・キャッシュフロー	百万円	▲6,884	1,787	▲3,741	▲47	▲9,150	▲34,125	10,827	24,002	▲14,082	12,060	▲4,147
総資産	百万円	410,258	416,541	411,027	413,106	438,072	503,825	538,646	484,800	518,981	518,705	523,315
純資産	百万円	104,631	121,300	134,452	140,175	155,049	169,867	207,106	179,566	184,421	178,652	179,673
株主資本	百万円	107,843	121,375	140,817	148,840	154,397	156,280	170,994	146,469	161,713	157,271	159,207
有利子負債	百万円	202,467	191,514	171,459	169,263	180,372	218,500	210,390	191,733	207,421	208,418	216,878
1株あたり指標												
EPS(1株当たり当期純利益)※	円	▲1,176.60	243.20	370.25	201.78	173.51	64.12	301.81	▲366.41	326.98	▲12.40	82.15
BPS(1株当たり純資産)※	円	1,647.26	1,948.20	2,203.82	2,306.12	2,565.60	2,816.71	3,449.10	2,968.55	3,046.41	2,945.20	2,977.84
1株当たり配当額 *	円	0	30	60	30	30	40	60	60	70	70	70
配当性向	%	-	12.3%	16.2%	14.9%	17.3%	62.4%	19.9%	-	21.4%	-	85.2%
DOE(株主資本配当率)	%	-	1.5%	2.6%	1.2%	1.1%	1.5%	2.1%	2.2%	2.6%	2.5%	2.5%
主要な財務指標												
ROE(自己資本当期純利益率)	%	▲48.2%	13.5%	17.8%	9.0%	7.1%	2.4%	9.6%	▲11.4%	10.9%	▲0.4%	2.8%
ROA(総資産経常利益率)	%	▲6.8%	6.2%	8.2%	4.7%	3.8%	2.9%	4.0%	▲2.2%	6.2%	2.2%	3.4%
Net D/Eレシオ		1.59	1.34	1.17	1.15	1.13	1.26	0.98	1.03	1.10	1.11	1.15
自己資本比率	%	22.9%	26.7%	30.6%	31.9%	33.5%	31.9%	36.6%	35.0%	33.5%	32.4%	32.5%

※ 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますが、2008年度に当該株式併合が行なわれたと仮定して過去の数値を算定しています。

連結貸借対照表

	(百万円)	
[会計年度]	2017	2018
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,379	21,536
受取手形及び売掛金	100,540	91,273
商品及び製品	36,175	36,061
仕掛品	31,155	30,392
原材料及び貯蔵品	46,314	45,299
デリバティブ債権	1,693	841
その他	11,431	24,110
貸倒引当金	△154	△179
流動資産合計	249,536	249,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	175,761	184,982
減価償却累計額	△119,188	△122,179
建物及び構築物(純額)	56,572	62,802
機械装置及び運搬具	368,082	385,567
減価償却累計額	△301,484	△313,793
機械装置及び運搬具(純額)	66,597	71,774
鉱業用地	370	1,466
減価償却累計額	△240	△246
鉱業用地(純額)	130	1,219
土地	33,322	32,244
リース資産	4,263	3,768
減価償却累計額	△2,494	△2,153
リース資産(純額)	1,768	1,614
建設仮勘定	16,436	11,492
その他	56,191	57,249
減価償却累計額	△47,650	△48,541
その他(純額)	8,541	8,708
有形固定資産合計	183,369	189,857
無形固定資産	4,172	4,613
投資その他の資産		
投資有価証券	65,000	64,363
長期貸付金	482	454
退職給付に係る資産	4,624	4,625
繰延税金資産	7,268	5,765
その他	4,406	4,437
貸倒引当金	△155	△137
投資その他の資産合計	81,627	79,508
固定資産合計	269,169	273,978
資産合計	518,705	523,315

[会計年度]	2017	2018
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,913	39,043
短期借入金	60,549	78,010
コマーシャル・ペーパー	7,500	6,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	337	324
未払法人税等	4,050	2,600
未払消費税等	931	1,488
デリバティブ債務	7,442	2,239
賞与引当金	5,390	5,098
役員賞与引当金	38	31
製品保証引当金	1,316	1,232
工事損失引当金	220	23
事業構造改善引当金	36	—
たな卸資産処分損失引当金	312	327
その他	31,413	34,047
流動負債合計	172,454	180,969
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	80,369	72,368
リース債務	1,124	1,025
繰延税金負債	2,906	2,775
役員退職慰労引当金	554	502
環境対策引当金	1,120	878
金属鉱業等鉱害防止引当金	1,053	927
退職給付に係る負債	26,542	26,404
資産除去債務	3,065	3,341
その他	862	4,447
固定負債合計	167,598	162,672
負債合計	340,053	343,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,648	22,631
利益剰余金	93,113	95,069
自己株式	△619	△622
株主資本合計	157,271	159,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,606	1,607
繰延ヘッジ損益	△4,696	△1,976
為替換算調整勘定	13,532	11,524
退職給付に係る調整累計額	△519	△308
その他の包括利益累計額合計	10,922	10,847
非支配株主持分	10,459	9,618
純資産合計	178,652	179,673
負債純資産合計	518,705	523,315

連結損益計算書

(百万円)

[会計年度]	2017	2018
売上高	519,215	497,701
売上原価	417,796	424,325
売上総利益	101,419	73,376
販売費及び一般管理費	51,889	55,153
営業利益	49,529	18,222
営業外収益		
受取利息	194	299
受取配当金	1,630	1,698
不動産賃料	725	718
為替差益	—	875
その他	881	923
営業外収益合計	3,431	4,515
営業外費用		
支払利息	1,392	1,605
持分法による投資損失	38,044	2,194
為替差損	853	—
その他	1,431	1,182
営業外費用合計	41,721	4,982
経常利益	11,239	17,755
特別利益		
固定資産売却益	87	64
投資有価証券売却益	128	—
事業譲渡益	115	—
受取保険金	30	20
環境対策引当金戻入額	6	21
その他	60	25
特別利益合計	428	132
特別損失		
固定資産売却損	74	62
固定資産除却損	1,423	1,706
減損損失	287	—
環境対策費用	716	156
災害による損失	93	336
過年度関税	1,098	—
その他	233	463
特別損失合計	3,925	2,725
税金等調整前当期純利益	7,741	15,162
法人税、住民税及び事業税	9,562	8,792
法人税等調整額	△2,096	1,191
法人税等合計	7,466	9,984
当期純利益	275	5,177
非支配株主に帰属する当期純利益	983	486
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△708	4,691

連結包括利益計算書

(百万円)

[会計年度]	2017	2018
当期純利益	275	5,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	△1,056
繰延ヘッジ損益	△1,718	3,917
為替換算調整勘定	1,108	△2,228
退職給付に係る調整額	176	243
持分法適用会社に対する持分相当額	△826	△987
その他の包括利益合計	△1,340	△111
包括利益	△1,065	5,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,054	4,616
非支配株主に係る包括利益	988	449

連結株主資本等変動計算書

2017 (2017年4月1日～2018年3月31日)		(百万円)				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高		42,129	22,557	97,633	△605	161,713
当期変動額				△3,997		△3,997
剩余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△708		△708
自己株式の取得					△13	△13
自己株式の処分		0		0	0	
連結範囲の変動			185		185	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		91		91		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		—	91	△4,519	△13	△4,442
当期末残高		42,129	22,648	93,113	△619	157,271

2018 (2018年4月1日～2019年3月31日)		(百万円)				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高		42,129	22,648	93,113	△619	157,271
当期変動額						
剩余金の配当						△3,997
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						4,691
自己株式の取得						1,324
自己株式の処分						△2
連結範囲の変動						△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		—		△16	1,956	△2 1,936
当期末残高		42,129	22,631	95,069	△622	159,207

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,666	△3,698	13,982	△682	12,268	10,439	184,421
当期変動額					△3,997		
剩余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△708		
自己株式の取得					△13		
自己株式の処分					0		
連結範囲の変動					185		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					91		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60	△998	△450	163	△1,346	19	△1,326
当期変動額合計	△60	△998	△450	163	△1,346	19	△5,768
当期末残高	2,606	△4,696	13,532	△519	10,922	10,459	178,652

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,606	△4,696	13,532	△519	10,922	10,459	178,652
当期変動額							
剩余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							4,691
自己株式の取得							1,324
自己株式の処分							△2
連結範囲の変動							△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△998	2,720	△2,007
当期変動額合計					△998	2,720	△2,007
当期末残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673

連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

[会計年度]	2017	2018
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,741	15,162
減価償却費	26,634	27,964
減損損失	287	—
固定資産売却損益(△は益)	△13	△2
固定資産除却損	1,423	1,706
過年度関税	1,098	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△65	18
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	797	58
受取利息及び受取配当金	△1,824	△1,998
支払利息	1,392	1,605
為替差損益(△は益)	△538	271
持分法による投資損益(△は益)	38,044	2,194
売上債権の増減額(△は増加)	△4,120	7,764
たな卸資産の増減額(△は増加)	△12,977	2,366
仕入債務の増減額(△は減少)	1,000	△2,764
その他	1,713	△644
小計	60,593	53,705
利息及び配当金の受取額	1,823	1,996
持分法適用会社からの配当金の受取額	571	878
利息の支払額	△1,388	△1,623
法人税等の支払額	△9,726	△15,268
法人税等の還付額	120	582
その他	443	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,436	40,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,549	△34,485
有形固定資産の売却による収入	162	260
無形固定資産の取得による支出	△900	△794
固定資産の除却による支出	△1,047	△1,313
投資有価証券の取得による支出	△469	△1,339
投資有価証券の売却による収入	302	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	39	△6,645
その他	1,085	△525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,376	△44,843

(百万円)

[会計年度]	2017	2018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	6,268	13,805
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△10,500	△1,000
長期借入れによる収入	30,600	18,504
長期借入金の返済による支出	△25,006	△22,699
リース債務の返済による支出	△426	△403
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△3,997	△3,997
非支配株主への配当金の支払額	△987	△1,147
その他	△64	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,114	2,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	△567
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,072	△1,840
現金及び現金同等物の期首残高	13,952	22,377
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	353	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現同等物の増減額(△は減少)	—	990
現金及び現金同等物の期末残高	22,377	21,524

ESGデータ

ガバナンス

三井金属 役員の略歴（2019年6月末時点）

代表取締役社長 西田 計治

1980年4月	当社入社
2008年10月	当社財務部長
2010年6月	当社執行役員 財務部長
2011年6月	当社取締役兼常務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼財務部長
2012年2月	当社取締役兼常務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長
2014年4月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長
2016年1月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者)
2016年4月	当社代表取締役社長(現任)

代表取締役常務取締役兼常務執行役員 納 武士

1986年4月	当社入社
2010年6月	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. 社長
2013年10月	当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部金属事業部技術統括部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
2015年6月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
2015年10月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
2016年4月	当社代表取締役常務取締役兼 常務執行役員 機能材料事業本部長(現任)

取締役兼常務執行役員 久岡 一史

1980年4月	当社入社
2010年1月	当社銅箔事業本部特殊銅箔事業部長
2010年6月	当社執行役員 銅箔事業本部副本部長兼 特殊銅箔事業部長
2010年11月	当社執行役員 銅箔事業本部長兼特殊銅箔事業部長
2011年6月	当社上席執行役員 電子材料事業本部長兼特殊銅箔事業部長
2013年6月	当社取締役兼常務執行役員 電子材料事業本部長
2014年4月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長
2014年6月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長
2015年4月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長
2015年10月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部副本部長
2016年4月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長
2018年4月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長兼環境および安全衛生最高責任者
2019年4月	当社取締役兼常務執行役員 環境および安全衛生最高責任者(現任)

社外取締役 松永 守央

1977年8月	米国テネシー大学博士研究員
1978年10月	九州工業大学工学部講師
1980年10月	九州工業大学工学部助教授
1996年9月	九州工業大学工学部教授
2003年4月	九州工業大学工学研究科 機能システム創成工学専攻教授
2004年4月	国立大学法人九州工業大学理事
2007年4月	国立大学法人九州工業大学副学長
2010年4月	国立大学法人九州工業大学学長
2016年6月	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長(現任)
2016年6月	公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター理事長
2016年6月	当社社外取締役(現任)
2017年4月	北九州市立大学経営審議会委員(現任)
2018年6月	黒崎播磨株式会社社外監査役(現任)

社外取締役 三浦 正晴

1975年4月	検事官
2002年8月	那覇地方検察庁検事正
2004年9月	法務省入国管理局長
2007年6月	大阪地方検察庁検事正
2010年1月	福岡高等検察庁検事長
2011年5月	弁護士登録、河上法律事務所入所
2013年6月	宮坂建設工業株式会社社外監査役(現任)
2013年6月	当社社外監査役
2014年4月	学校法人東亜大学学園東亜大学通信制大学院 総合学術研究科(修士課程)法学専攻教授(現任)
2014年4月	公益財団法人アジア刑政財團審議役(現任)
2014年6月	OUGホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2015年5月	銀座中央法律事務所開所
2017年6月	公益財団法人安全衛生技術試験協会評議員(現任)
2018年8月	株式会社登寿ホールディングス社外監査役(現任)
2019年6月	当社社外取締役(現任)

常勤監査役 吉田 亮

1980年4月	当社入社
2008年6月	当社総務部長
2010年6月	当社執行役員 総務部長
2011年6月	当社執行役員 人事部長兼総務部長
2012年6月	当社執行役員 神岡鉱業株式会社代表取締役社長
2015年10月	当社執行役員 金属事業本部金属事業部長
2018年6月	当社常勤監査役(現任)

常勤監査役 門脇 隆

1981年4月	当社入社
2009年6月	当社経営企画部事業開発室長
2010年7月	三井住友金属鉱山伸銅株式会社常務取締役
2015年6月	当社常勤監査役(現任)

社外監査役 石田 徹

1975年4月	通商産業省(現 経済産業省)入省
2000年4月	内閣総理大臣秘書官
2002年7月	経済産業省大臣官房審議官(政策総合調整担当)
2003年7月	経済産業省大臣官房総括審議官
2005年9月	経済産業省貿易経済協力局長
2007年7月	経済産業省産業技術環境局長
2008年7月	経済産業省資源エネルギー庁長官
2011年1月	東京電力株式会社顧問
2013年6月	日本アルコール販売株式会社取締役
2014年6月	日本アルコール販売株式会社取締役副社長
2015年12月	日本商工会議所・東京商工会議所専務理事(現任)
2016年6月	東京中小企業投資育成株式会社社外監査役(現任)
2016年6月	株式会社東京流通センター社外取締役(現任)
2018年6月	当社社外監査役(現任)

社外監査役 武川 恵子

1981年4月	総理府(現 内閣府)入府
2008年7月	内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当)
2009年7月	内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)
2012年12月	内閣府大臣官房政府広報室長
2014年7月	内閣府男女共同参画局長
2018年7月	内閣府日本学術会議事務局企画課 学術研究団体等調査分析官
2019年4月	学校法人昭和女子大学教授(現任)
2019年6月	当社社外監査役(現任)

従業員

連結従業員の内訳【雇用契約、雇用形態別】(2018年度末時点)

	男性	女性	合計
期間の定めなし	フルタイム	8,675	3,987
	フルタイム以外	197	10
	計	8,872	3,997
期間の定めあり	フルタイム	524	136
	フルタイム以外	82	35
	計	606	171
合計		9,478	4,168
派遣社員		1,023	813
総労働力		10,501	4,981
		15,482	

※ 有価証券報告書に記載の臨時従業員とは集計方法が異なるため、従業員数合計は一致しておりません。

連結従業員の内訳【雇用契約、勤務地別】(2018年度末時点)

期間の定めなし	期間の定めあり			合計	
	男性	女性	男性	女性	
日本	4,617	751	560	150	6,078
北米	462	310	0	0	772
中南米	623	414	6	6	1,049
アジア	3,130	2,473	40	15	5,658
欧州	40	49	0	0	89
合計	8,872	3,997	606	171	13,646

連結従業員の内訳【役職別】(2018年度末時点)

	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管理職	2	2	740	89	519	21	1,373
管理職以外	2,098	1,006	4,468	2,495	1,651	555	12,273
合計	2,100	1,008	5,208	2,584	2,170	576	13,646

管理職(マネージャー以上)のうち 海外現地国籍を保有する者の割合(2018年度末時点)

北米	54.7%
中南米	73.9%
アジア	81.8%
欧州	100.0%
合計	77.7%

地域別 採用者数および採用率(2018年度末時点)

		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	採用者数	206	35	175	70	55	29	570
	総数	732	131	2,957	420	1,689	214	6,143
	採用率	28.1%	26.7%	5.9%	16.7%	3.3%	13.6%	9.3%
北米	採用者数	34	6	31	11	3	2	87
	総数	59	14	205	127	186	168	759
	採用率	57.6%	42.9%	15.1%	8.7%	1.6%	1.2%	11.5%
中南米	採用者数	213	216	98	113	4	11	655
	総数	228	233	295	167	93	19	1,035
	採用率	93.4%	92.7%	33.2%	67.7%	4.3%	57.9%	63.3%
アジア	採用者数	410	281	236	102	3	4	1,036
	総数	1,123	622	1,834	1,777	156	87	5,599
	採用率	36.5%	45.2%	12.9%	5.7%	1.9%	4.6%	18.5%
欧州	採用者数	10	3	9	6	2	2	32
	総数	10	5	20	17	10	27	89
	採用率	100.0%	60.0%	45.0%	35.3%	20.0%	7.4%	36.0%
合計	採用者数	873	541	549	302	67	48	2,380
	総数	2,152	1,005	5,311	2,508	2,134	515	13,625
	採用率	40.6%	53.8%	10.3%	12.0%	3.1%	9.3%	17.5%

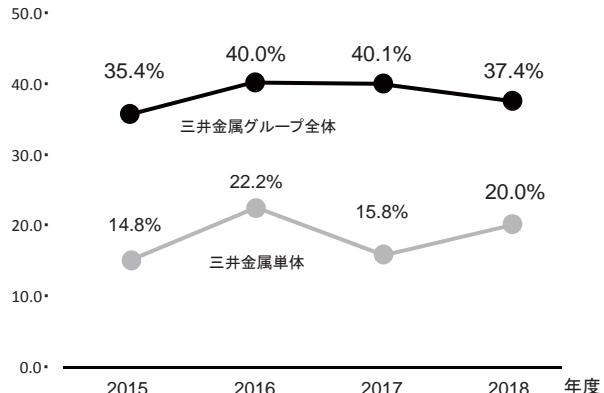
※ 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致しておりません。

地域別 離職者数および離職率(2018年度末時点)

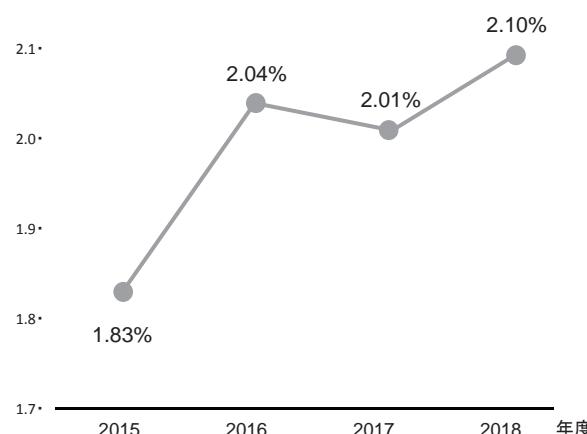
		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	離職者数	35	6	52	19	162	9	283
	総数	732	131	2957	420	1689	214	6143
	離職率	4.8%	4.6%	1.8%	4.5%	9.6%	4.2%	4.6%
北米	離職者数	35	5	33	17	12	12	114
	総数	59	14	205	127	186	168	759
	離職率	59.3%	35.7%	16.1%	13.4%	6.5%	7.1%	15.0%
中南米	離職者数	150	170	67	109	8	8	512
	総数	228	233	295	167	93	19	1035
	離職率	65.8%	73.0%	22.7%	65.3%	8.6%	42.1%	49.5%
アジア	離職者数	354	247	240	193	9	12	1055
	総数	1,123	622	1,834	1,777	156	87	5599
	離職率	31.5%	39.7%	13.1%	10.9%	5.8%	13.8%	18.8%
欧州	離職者数	4	0	14	3	3	5	29
	総数	10	5	20	17	10	27	89
	離職率	40.0%	0.0%	70.0%	17.6%	30.0%	18.5%	32.6%
合計	離職者数	578	428	406	341	194	46	1993
	総数	2,152	1,005	5,311	2,508	2,134	515	13,625
	離職率	26.9%	42.6%	7.6%	13.6%	9.1%	8.9%	14.6%

※ 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致しておりません。離職には、「定年退職」、「契約期間の満了」を含みます。

新規採用従業員に占める女性の割合



障がい者雇用率（三井金属単体）

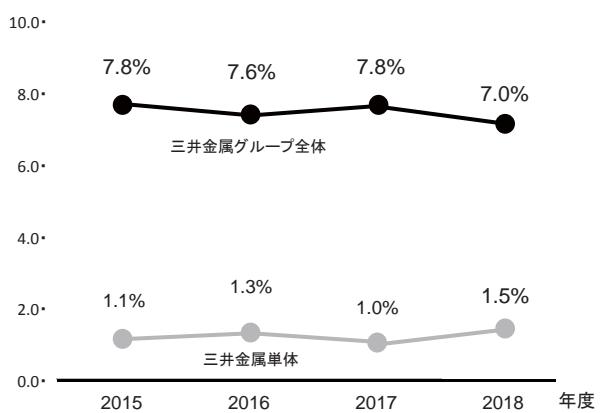


育児休業の取得状況

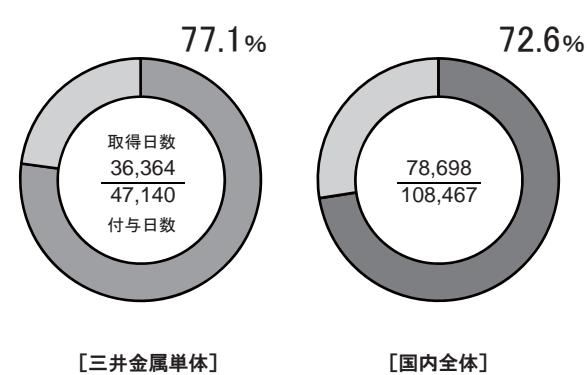
	2016年度		2017年度		2018年度		
	権利発生者	取得者	権利発生者	取得者	権利発生者	取得者	
三井金属単体	男性	69	1	87	1	69	2
	女性	1	1	10	10	7	7
	計	70	2	97	11	76	9
国内全体	男性	160	3	127	1	130	3
	女性	9	8	20	20	17	17
	計	169	11	147	21	147	20

※ 取得者＝権利発生者のうち、該年度に育児休業を取得した者

管理職に占める女性の割合



年次有給休暇取得率

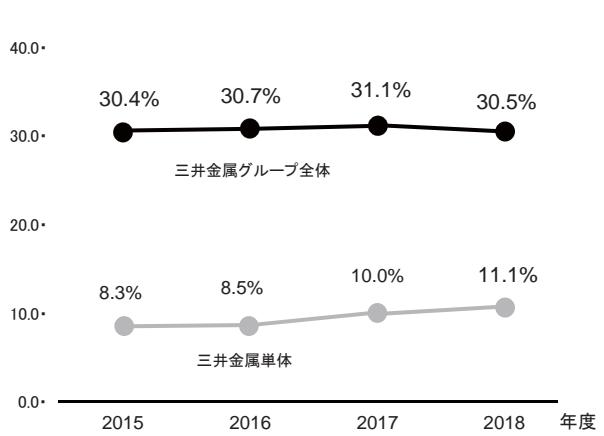


育児休業からの復職状況

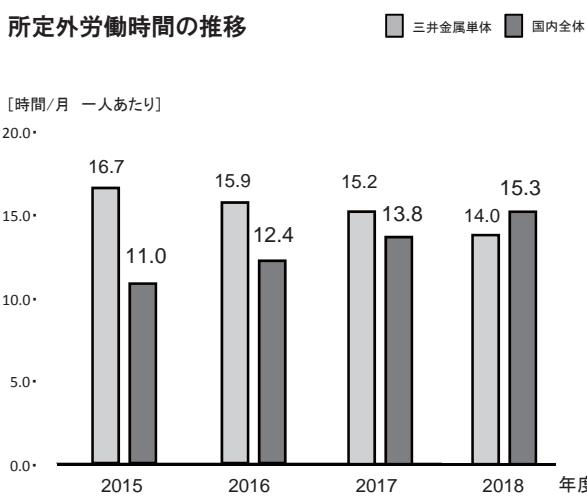
	2016年度			2017年度			2018年度		
	終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者
三井金属単体	男性	1	1	0	2	2	0	2	2
	女性	7	6	0	0	0	0	7	7
	計	8	7	0	2	2	0	9	9
国内全体	男性	2	2	0	2	2	0	4	4
	女性	11	10	0	6	6	0	15	15
	計	13	12	0	8	8	0	19	19

※ 退職者＝復職者のうち、復職後12ヵ月以内に退職した者

従業員に占める女性の割合

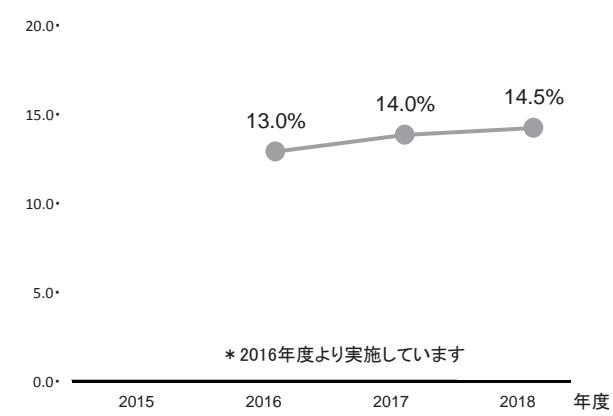


所定外労働時間の推移



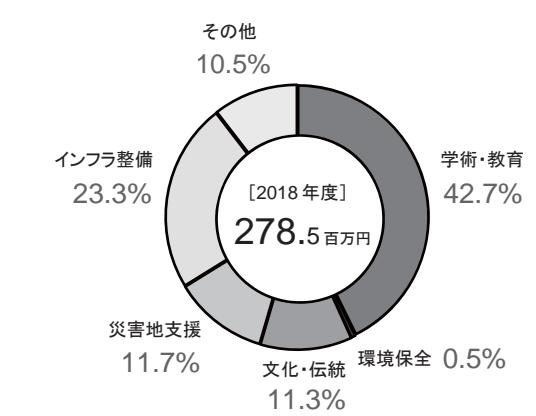
ストレスチェックの結果

(対象＝国内連絡の直接雇用者、日本人海外出向者)



社会貢献

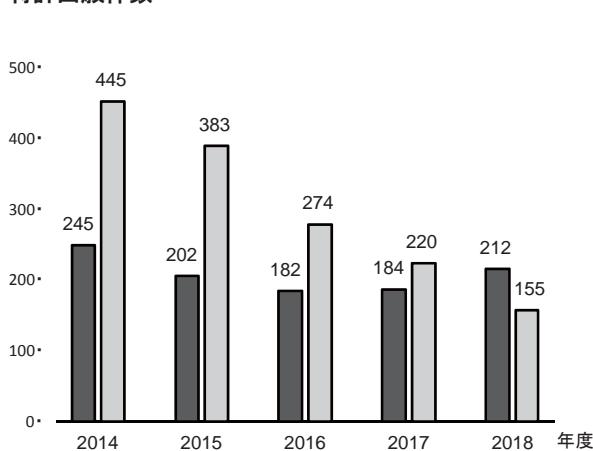
三井金属グループ 社会貢献 金額の内訳



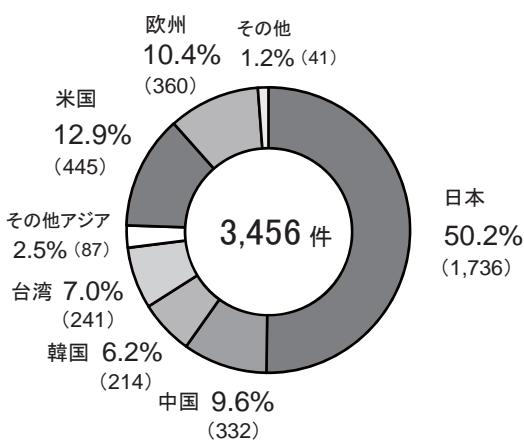
知的財産

特許出願件数

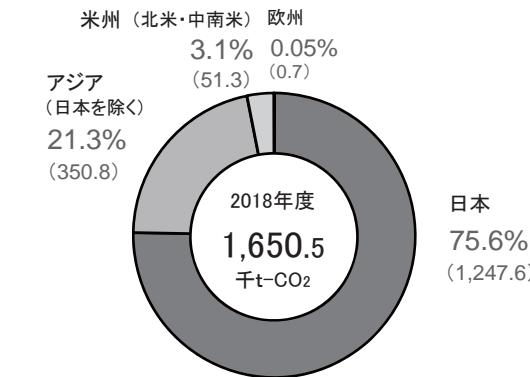
■ 国内 ■ 海外



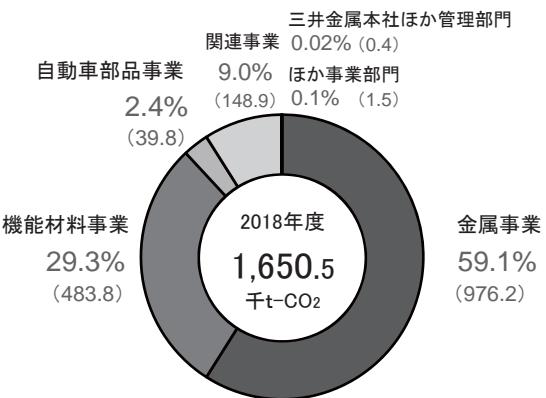
登録特許の国別内訳



CO2排出量 地域別内訳

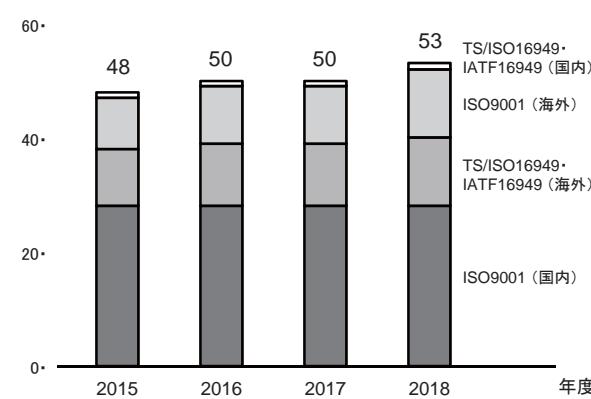


CO2排出量 事業別内訳



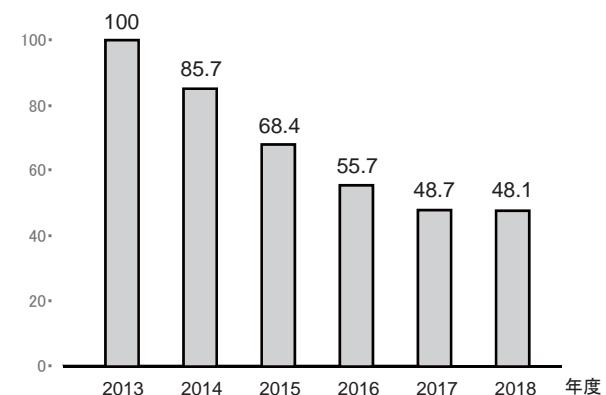
品質

品質マネジメントシステム 認証取得拠点数

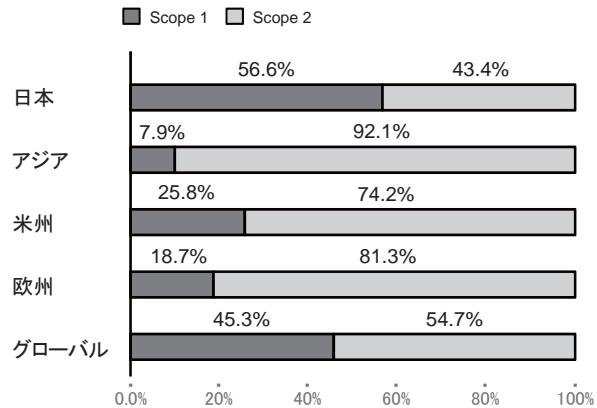


クレーム件数の状況

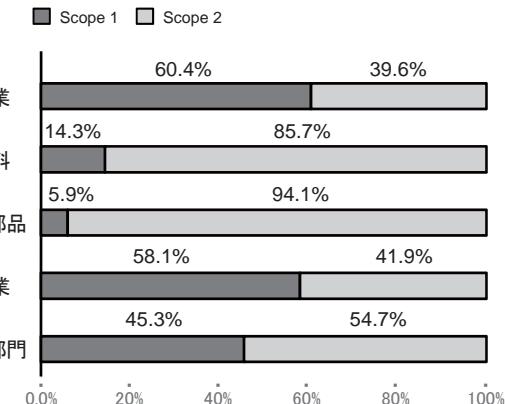
(QA懇談会実施拠点での確認件数。2013年度を100とした場合の数値化)



地域別 CO2排出量 スコープ別内訳

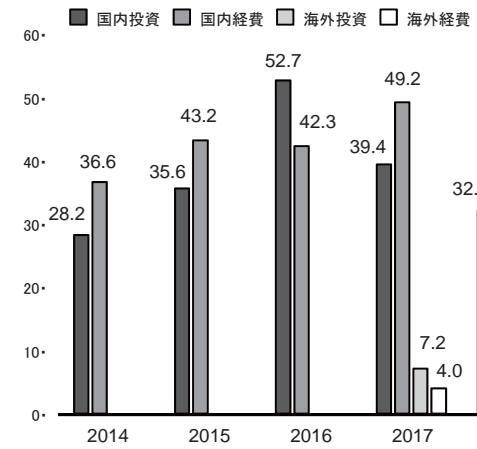


事業別 CO2排出量 スコープ別内訳

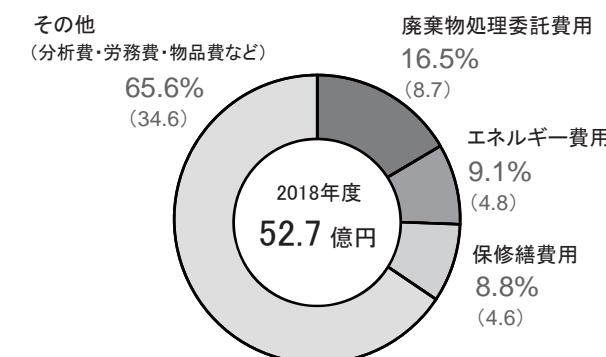


環境

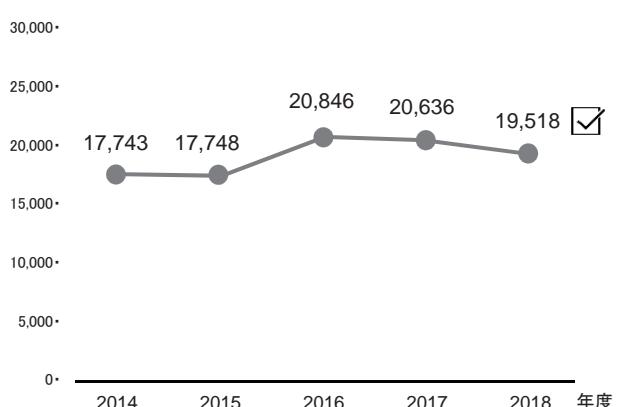
環境関連設備投資と環境管理経費 (億円)



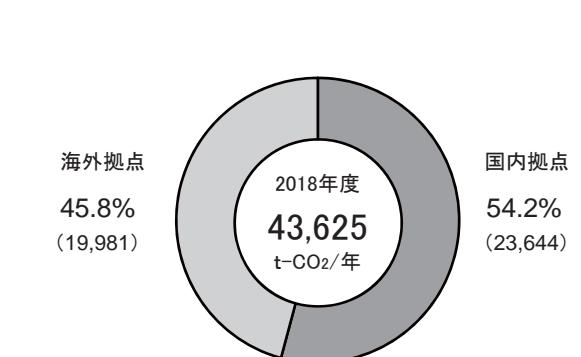
国内 環境管理経費の内訳



輸送におけるCO2排出量 (三井金属単体) (t-CO2)



廃棄物処理によるCO2排出量



* 2017年度より海外拠点の数値を加えています

* 省エネ法(荷主に係る措置)に基づき、当社が荷主である輸送に伴うCO2排出量を算定

* を付した当情報の2018年度の値については、第三者保証を受けています

* サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースver.2.6にある廃棄物種類別原単位を用いて算出

会社情報・株式情報

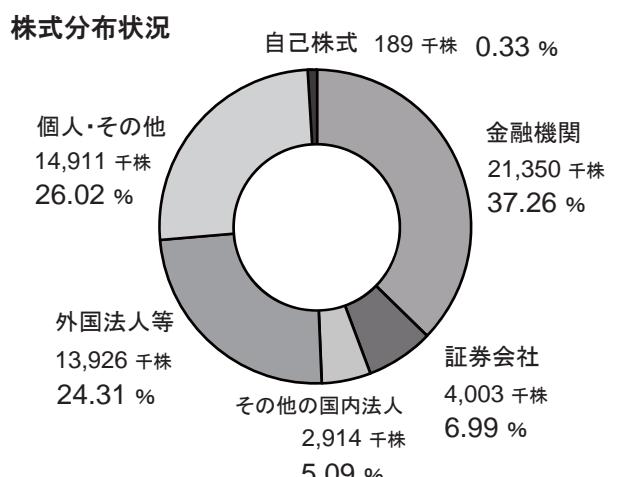
(2019年3月31日現在)

会社の概要

会社名	三井金属鉱業株式会社
創立	1950年5月1日
資本金	421億2,946万円
従業員数	連結12,498名 単体 1,943名
関係会社数	連結子会社 52社 持分法適用会社 10社
本社	〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 電話 03-5437-8000(代表) ファックス 03-5437-8029

株式の情報

発行可能株式総数	190,000,000 株
発行済株式の総数	57,296,616 株
株主数	36,706 名



大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,747	10.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,678	9.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,138	3.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,390	2.43
JP MORGAN CHASE BANK 385635	1,067	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,046	1.83
三井金属社員持株会	1,005	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	926	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151	848	1.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	732	1.28

(注) 持株比率は自己株式(189,741株)を控除して計算しています。

Deloitte.
デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

トーマツ.

2019年8月8日

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 西田 計治 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 杉山 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社(以下「当社」という。)は、三井金属鉱業株式会社(以下「会社」という。)が作成した「三井金属 総合報告書2019」(以下「報告書」という。)に記載されているの付された2018年度のCO₂情報(以下「CO₂情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(CO₂情報に注記されている。)に準拠してCO₂情報を作成する責任を負っている。また、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、CO₂情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、CO₂情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited